

# 第1回議会報告会 【市政に関する意見と回答】

(平成23年5月17日～5月19日開催分)

(会場別の目次)

木立	・・・	1ページ	蒲江	・・・	22ページ	弥生	・・・	41ページ
三余館	・・・	7ページ	上浦	・・・	27ページ	直川	・・・	45ページ
和楽	・・・	12ページ	鶴見	・・・	30ページ	本匠	・・・	50ページ
西上浦	・・・	14ページ	大島	・・・	32ページ	宇目	・・・	56ページ
大入島	・・・	19ページ	米水津	・・・	36ページ			

大分県佐伯市議会

	会 場	議会報告会における意見・要望等	執行部の見解	議会（委員会）の回答	委員会
1	木立	避難路の整備、対策について、市の対応にスピード感が感じられない、早急にしてほしい。市でできない部分は、自治会に問い合わせ状況の確認等を直ちに進めてほしい。	「東日本大震災」が想定外の津波被害をもたらしたことから、佐伯市においても、中央防災会議が検討した東南海・南海地震の同時発生による津波の浸水予測データとは別に津波の想定値の3倍強の高さをもって、津波からの「避難の目安」の標高とし、避難地、避難路の見直しを区や自主防災組織を通じて現在行っており、その結果を受け、津波からの生存のための避難が行えるよう、避難地、避難路の整備を早急に進めていきたいと考えています。	地区、自主防災組織から要望を取りまとめて対応するとのことであり、議会としても避難施設整備のあり方について注視していきます。	総務 (6)
2	木立	早急な地震対策、津波対策を求める。	同上	同上	総務 (8)
3	木立	津波避難道路の整備を。(10メートルの高さに対応するには山道の新設が急務)	同上	同上	総務 (9)
4	木立	3月11日の大震災を受けて新市庁舎建設に関し、市の庁舎は住民の避難場所になる。そのため7階に予定している太陽光発電施設よりも災害時に使えるヘリポートの設置を望む、議会としても真剣に考えてほしい。	議会にも報告しているとおり基本設計では、自然エネルギーの有効利用と環境負荷低減を目的として、7階に太陽光発電設備を設置可能なスペースを確保し、今後導入を検討していくことにしています。現時点でこの方針を変えヘリポートを設置することにした場合、ヘリコプターの自重や着陸する際の衝撃荷重を現設計では見ていないため、大きな構造への負担が予想され駆体費用やヘリポート工事費で数千万円の増額が発生します。また、設計工期も延長され、その後の工事発注計画を考えると平成26年度までに全ての事業が完成せず、合併特例債の適用ができなくなります。災害時に庁舎は一時避難場所となりますが、仮に避難された方が屋上からしか移動できない場合は、ヘリコプターが着陸せずホバリングを行うことは可能です。また、東日本大震災を受けて太陽光発電の必要性の声は増していると考えています。なお、市では、大津波で甚大な被害が発生した東日本大震災を受け、津波から避難する際の目安となる標高を地域ごとに設定しました。それによ	執行部の見解のとおりです。	総務 (5)

			<p>ると新庁舎建設場所の佐伯地域は、標高11m以上となっており、新庁舎は、災害時の一時避難場所とする計画。津波発生時は、3階以上がその対象になる。議会からは屋上を避難場所として利用するための外階段設置の要望についてですが、現時点で屋上は太陽光発電設置スペースとして設計が終了しており、この方針を変え屋上を避難場所として整備し、庁舎の外階段を設置した場合、設計工期が延長され、その後の発注計画を考えると平成26年度までに全ての事業が完成せず、合併特例債の適用ができなくなります。したがって、屋上の太陽光発電システム設置スペースを避難場所として整備することは考えていません。なお、緊急時は太陽光発電システムがあっても、屋上に避難することは可能です。また、避難時の庁舎の出入りは職員も至急配置されますが、時間外は宿直もいますので庁舎内の階段、エレベーターにて避難できると考えています。</p>		
5	木立	<p>佐伯市には莫大な借金があるが、これを返す目途があって各事業に取り組んでいるのか。</p>	<p>本市の財政運営は、平成22年3月に策定した第2期行財政改革推進プラン（計画期間：平成22年度～平成26年度）に定めた基本方針に沿って行っています。この計画では、計画期間5年間の投資的経費を400億円（年平均80億円）以内に抑制し、各年度の市債発行額を抑制することで、26年度末の借入金残高を21年度末から100億円削減する事としています。この計画額には庁舎建設や大手前開発などの大型事業も含めた、大枠での投資予定額を基に今後の財政収支の見通しを推計し、この方針に沿った財政運営がなされるよう努力をしているところです。本市だけでなく全国の自治体の財政状況は、長引く不況の影響などにより厳しい状況に置かれており、現行の交付税制度は国税の伸び悩みにより、入り口ベースでの不足額を借入金で補填せざるを得ない状況にあることから、制度の</p>	<p>執行部の見解のとおりであり、議会としても市の財政状況の監視をしていきます。</p>	<p>総務 (4)</p>

			あり方について国と地方の議論が行われていますので、その動向には十分な注意が必要です。第2期行革プランに沿った財政運営を基本としつつ、状況の変化には速やかに対応できるよう毎年度中期的な財政推計を行い、規律ある財政運営に努めて参ります。		
6	木立	入札最低価格の件、私も建設関係の仕事をしているが、コンピュータの能力が優れていても絶対に無理だと思う、これをうやむやにして終わるのか。	- - - - -	平成23年9月議会で公共工事入札問題調査特別委員会を設置しましたので、今後調査を行ってまいります。	総務 (7)
7	木立	文化会館は高齢者の利用する催しものが多い施設である。耐用年数も経過し、修繕に多額の経費を要すということで手を付けないのでは市民に申し訳ないと思う。修理できるものは修理し、何とか対策を講じていくよう働きかけてほしい。	佐伯文化会館は昭和46年に建設され、以後市民の文化芸術活動等の場として多くの方が利用されてきました。本年、築後40年目を迎え、近年は設備類の維持補修が多くなってきていますが、例年予算を確保し必要と考える修理は行っているところです。ただ、館本体に影響する「バリアフリー化」的な改修などは、館の構造上、大規模改修を伴う場合があることから多額の経費を必要とするため、改修をするなら新築をした方が効果的だという考え方もあり、基幹的な部分に係る改修は行えていないのが現状です。文化会館・市民会館については、今後その目的や機能など、また新築等の場合はその規模や場所等を早期に検討し、関係者と協議して行く予定です。	文化会館の新築については、議会としては規模や場所等について議員個々の意見があり、意見集約はできていません。執行部へ確認したところ、現在は、修理等は行っているものの、基幹的な部分に係る改修は行えていないとのことでした。また文化会館・市民会館については、今後その目的や機能など、また新築等の場合は、規模や場所等を早期に検討し、関係者と協議していく予定であるとのことでした。	教民 (10)
8	木立	有害鳥獣駆除報償金の減額を元に戻してほしい(捕獲頭数の減少につながる)	シカの報償金につきましては、今年の3月15日から年間を通して8,000円から6,000円に減額しております。捕獲の時期から見ますと、1年は大きく狩猟期間と有害鳥獣捕獲許可期間に分けられ、これまでは、有害鳥獣捕獲許可期間のみ報償金支払いの対象としていました。しかし、シカの農林業被害が激しいため、さらにシカの捕獲頭数を増やすよう、平成21年度から狩猟期間中も報償金の対象とすることと変更していたところです。これにより、シカの捕獲頭数は平成20年度の2,234頭に比べ、平	シカの報償金については、捕獲頭数については年々増加していることなど一定の効果があると考えます。また、年間通じての支給であることなどから現時点で委員会としても同様の執行部と見解であります。そのほかの課題としては山間部を近隣市町村と隣接する本市において、他市町村からの有害鳥獣の入り込みがあることも考えられます。そこで、県・関係機関と連携し、有害鳥獣対策を一市町村で解決するのみでなく全県下を挙げ共通認識をもってこの問題解決に当たる必要	経産 (3)

			<p>成21年度には9,423頭と大幅に捕獲頭数が増えております。さらに狩猟期間中は県の補助金の上限が1頭当たり2,500円となっていることから、財政的な面も考慮して1年間を通して6,000円としているところです。</p> <p>また、イノシシにつきましては、生息頭数が少なくなったという声が聞かれるようになりましたので、6月より報償金の対象外としておりますが、今後被害の状況をみながら、報償金の対象とするか検討したいと考えています。</p>	<p>があることから、委員会としても積極的に取り組んでいきます。</p>	
9	木立	<p>大手前開発の中で文化会館の建て替えについて議論していないというのは市民を無視した話である。</p>	- - - - -	<p>意見として把握します。  (既に委員会・一般質問等で議論している。文化会館では、イベント時以外の集客が見込めない。また、現在と同等の座席数を有する施設を建築する場合、土地の広さに問題がある。等の理由により大手前開発の中では文化会館は建築しないという執行部の答弁だった。)</p>	<p>地開 (1)</p>
10	木立	<p>大手前開発に投資する資金は、何年で回収できる計画になっているのか。このような説明が市民に対して不足している。今後、少子高齢化の中、税収も減少すると考えられるのにこのような事業を実施する、市民の声は聴かないでいいと言う結論を議会は出した、もしこの資金を取り返せないときには議員がそれだけの責任をとるのか。費用対効果、採算はとれるのか。民間企業なら責任を取りますということで裏判を押します。皆は、大手前開発でどれだけの経済効果があるのか、それを心配している。</p>	<p>中心市街地活性化基本計画は、地区住民、市民が集う街、来街者が集う街を目指しており、具体的には歩行者通行量の増加及び歴史と文学の道の観光入込客数の増加の数値目標を掲げている。この目標を達成するために、公共と民間の八十数事業を一体的に実施する計画となっている。その中で大手前開発事業は、核事業として位置づけされており、商業店舗、住宅、公共公益施設、広場、駐車場等を整備することにより、市民が集う交流の場が生まれ、にぎわいの創出が図られるものと考えている。各事業は個別に効果を期待するものではなく、事業全体を一体的、総合的に実施することで、中心市街地地区の活性化に寄与することとしており、その効果は市全域に波及するものと考えている。さらに財政的視点でみると、市が実施する事業は、国の社会資本整備総合交付金を活用するメリットがあり、なお</p>	<p>執行部に確認したところ、市のメリットについては、大手前開発事業では、区画整理事業、再開発事業を行うことにより、居住環境が良くなり、またバスターミナルを新設することにより交通の利便性も向上する。事業を行うことにより活性化されれば、商業施設等からの所得も生まれ市民税の、また周辺地域に民間活力による開発が行われれば固定資産税等の税収増になる。また、中心市街地の活性化の効果は市全域に波及するものと考えているとのことでした。費用対効果については、事業採択時の条件でなかったため、現状では数値を把握していないとのことでした。委員会としては、費用対効果は、この事業により活性化できるかの目安となるものであり、これから事業を進めていく中で是非算出すべきだと考えています。また大手前地区に、にぎわいを創出</p>	<p>地開 (2)</p>

		<p>かつハード事業については、合併特例債等の市債を活用することができる。</p> <p>区画整理事業で道路や広場等を整備し、再開発事業で施設を建設するので、大手前地区の居住環境は良くなり、新しくバスターミナル機能も設置するので交通の利便性も向上する。事業を行うことにより活性化され、商業店舗等からの所得が増え、市民税が増える。また、周辺地域での民間開発により税収が増える。そういったことにつながるよう取り組んでいる。</p> <p>社会資本整備総合交付金は「まちづくりの目標や目標を定量化する指標を設定することで、総合的なまちづくりを進める」という観点からの補助採択になっており、大手前開発事業の個別での費用便益分析は行っていない。事業評価については、交付終了年度の平成26年度に事後評価を第三者機関で審議し、市民への公表を行い国に報告することとなっている。また事業実施中の段階では事業進捗状況の公開や中心市街地活性化協議会などでの意見を踏まえ、事業効果を高めるよう取り組んでいる。事業効果の検証方法については、地元の準備組合が今年度後半に基本設計や資金計画を作成するので、その中で大手前開発事業の個別での費用対効果や新たな数値目標の設定などの必要性も含めて国や県の指導を受けながら準備組合とともに検討していく。</p>	<p>するため、商業棟への入居店舗及び公共公益棟への入居団体の選定や、ソフト事業等施設の活用方法等を検討し、執行部・準備組合と意見交換を行いたいと考えています。</p>	
11	木立	<p>区長372人いるが約200人集まり、2月に市長と意見交換をした。その中で区長会、自治委員会としては、中心市街地活性化事業をやれとか、やめるとか言うことはできない。しかし、皆さんの意見を聴いていると約9割の人がやめる・見直せという意見である。最終的に、自治委員会として市長に、これまで金も使った、人件費も使った、事業が伸展している、また市議会も同意しているなかで、やめるとまでは言</p> <p>- - - - -</p>	<p>意見として把握します。</p>	<p>地開 (3)</p>

		えないが、部分的に見直すということができないか、と伝えた。市議会に言いたいのは、区長会には厳しい意見も多数ある、議会としても部分的な見直しについて市長に提言してほしい。			
12	木立	住民の9割は、大手前開発をしても無駄だと考えている、もう過去の町だ、バスの乗客も3人程度しか乗っていない、賛成しているのは役所のOBだけ、仕方がないもう決まっているからと。この前住民投票条例は否決されましたがアンケートをとってみてください、そうすればわかります。もっと住民の声を聴いてほしい、失敗することがわかるはずだ。各議員さんの地元でアンケートをとってください。そうすれば市民も納得する。3分の2以上は反対するんです。	- - - - -	意見として把握します。	地開 (4)

	会場	議会報告会における意見・要望等	執行部の見解	議会（委員会）の回答	委員会
13	三余館	職員の給与を市報で公表しているが、退職金とか、積み立てとかを含んで数字を公表すべきである。職員一人当たり本当に幾ら掛かっているか報じるべき。職員の給与は、佐伯市の平均にすべきである。	職員の給与等については、総務省の公表指針に基づき市報やホームページで公表しています。御指摘の退職金につきましても「職員の手当の状況」のなかでお知らせしているところです。職員の給与については、地方公務員法で「生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない。」と規定されており、国家公務員や他の地方公共団体の給与に準じた扱いとしています。なお、人件費の抑制ということで、特別職（市長15%、副市長・教育長10%）や職員（5%）の給料カット、管理職手当の20%カットなどに取り組んでいます。	市職員の給与等の状況については、定期的に公表しており、現在、市の財政状況に鑑み、職員給与等も既に抑制に努めております。今後も、引き続き議会は、市に対するチェック機能として注視してまいります。	総務 (19)
14	三余館	地震がいつ起こるか分からない状況のため、防災対策に力を入れてほしい。住民が安心して暮らせる防波堤や避難棟を早急に設置してほしい。	「東日本大震災」が想定外の津波被害をもたらしたことから、佐伯市においても、中央防災会議が検討した東南海・南海地震の同時発生による津波の浸水予測データとは別に津波の想定値の3倍強の高さをもって、津波からの「避難の目安」の標高とし、避難地、避難路の見直しを区や自主防災組織を通じて現在行っており、その結果を受け、津波からの生存のための避難が行えるよう、避難地、避難路の整備を早急に進めていきたいと考えています。	地区、自主防災組織から要望を取りまとめて対応するとのことであり、議会としても避難施設整備を注視していきます。	総務 (20)
15	三余館	新庁舎になぜ和楽の職員が入らないのか。なぜ現在の1.7倍の床面積が必要なのか。	新庁舎完成後は、現在和楽に配置している高齢者福祉課（高齢者福祉係、地域包括支援センター）、健康増進課のうち高齢者福祉係は新庁舎に配置される計画になっています。今後も新庁舎や和楽に配置される課は、施設の機能を考慮しながら市民にとって最も利便性の良い方向で決定されと考えています。次に新庁舎床面積が現庁舎の1.7倍必要なのかということですが、合併後、職員数や来客者も増えており、庁舎が手狭になっていることありますが、1、2階にエントランスホール、待合スペース	執行部の見解のとおりです。	総務 (18)



			を広く構え市民サービスにかかる窓口部門の充実や現庁舎にない展示ホールやELV等が配置されています。		
16	三余館	箱もの建設が、財政にほとんど影響を与えないという話であるが、一番の心配は、平成27年度から普通交付税の特例措置が段階的に減り、平成32年度にはなくなる。一方で箱もの建設によって、借金の返済が増えていくわけであるが、今後どうやって市の歳出を減らしていくのか。その辺の具体的内容を議会は検証しているのか。	本市の財政運営は、平成22年3月に策定した第2期行財政改革推進プラン（計画期間：平成22年度～平成26年度）に定めた基本方針に沿って行っています。この計画では、計画期間5年間の投資的経費を400億円（年平均80億円）以内に抑制し、各年度の市債発行額を抑制することで、26年度末の借入金残高を21年度末から100億円削減する事としています。この計画額には庁舎建設や大手前開発などの大型事業も含めた、大枠での投資予定額を基に今後の財政収支の見通しを推計し、この方針に沿った財政運営がなされるよう努力をしているところです。本市だけでなく全国の自治体の財政状況は、長引く不況の影響などにより厳しい状況に置かれており、現行の交付税制度は国税の伸び悩みにより、入り口ベースでの不足額を借入金で補填せざるを得ない状況にあることから、制度のあり方について国と地方の議論が行われていますので、その動向には十分な注意が必要です。第2期行革プランに沿った財政運営を基本としつつ、状況の変化には速やかに対応できるよう毎年度中期的な財政推計を行い、規律ある財政運営に努めて参ります。	執行部の見解のとおりであり、議会としても市の財政状況の監視をしていきます。	総務 (22)
17	三余館	交付税の話があったが、国も貧乏・地方も貧乏なんだから、結局人間一人当たりの借金が増えるだけである。佐伯市民というレベルではなく、大分県民であり、日本国民なんだから、地域誘導型ということではなく、もっと広い視野に立って、長いスパンで物事を考えて、説明をいただきたい。	同上	同上	総務 (23)
18	三余館	平成32年度まで（若しくはそれ以降）の財政収支をできる限り早く公表してほしい。	同上	同上	総務 (24)

19	三余館	新庁舎建設の説明会では、わずかな参加者しかなかったが、議会はこれで市民の合意形成がなされたと判断したのか。企業誘致に恵まれ、人口が増加する状況下であれば、市民は不安を抱かない。少子高齢化・限界集落・過疎化・若者は働く場所がない・税金を納められない高齢者の増加・このような時期に他の自治体は資料館等の箱物の建設を廃止している時期に、また、警察・消防・高校の統廃合、こういう時期に126億円の税金を使う箱もの建設は必要ないのではないのか。立ち止まって考え直すべきではないのか。	平成17年の市町村合併後、新市建設計画及び佐伯市総合計画に沿って計画的に施設整備を行っています。市町村合併という大きな節目から合併特例期間である10年間はある程度の集中的な投資はやむをえないと考えています。しかし、この間に規律ある行財政運営を行うために行財政改革推進プラン(第1期:平成17年度~21年度、第2期:平成22年度~26年度)を策定しており、この方針に沿った財政運営を行っているところです。	執行部の見解と同様です。財政運営については、議会も注視してまいります。	総務 (15)
20	三余館	高齢化・人口減少が市の財政に与える影響を、議会はどのように考えているのか。	- - - - -	執行部は、国・県の示す指針等に基づき長期財政推計を機械的に試算しているが、これは現行制度が継続されることなどが前提条件での試算であり、長期スパンでの財政については以前不透明な状況と言えます。現在、東日本大震災による国家予算への影響、世界的な経済情勢等、不安要素は多く議会としても執行部に対し、十分に各種情勢を踏まえ慎重な財政運営を行うよう強く要請いたしました。	総務 (16)
21	三余館	財政的な問題がないという根拠を具体的な数字で「市議会だより」に示していただきたい。(将来の返済原資が十分あるということを市民が納得する形で)	- - - - -	市執行部は、5年を計画期間とする中期財政計画を策定後、市ホームページで公開することにしております。議会としても市の財政運営については、監視を強化してまいります。	総務 (17)
22	三余館	合併し、振興局があり、支所・出張所などほとんど手つかずのまま、議会として、大きな視点でどう関わっていくのか。	- - - - -	市役所本庁舎及び振興局の組織機構のあり方については、行政の効率化とは別に地域住民の利益という観点から検証する必要があると考えています。	総務 (21)
23	三余館	大手前の再開発は、市の活性化と費用対効果の根拠はあるのか。	中心市街地活性化基本計画は、地区住民、市民が集う街、来街者が集う街を目指しており、具体的には歩行者通行量の増加及び歴史と文学の道の観光入込客数の増加の数値目標を掲げている。この目標を達成するために、公共と民間の八十数事業を一体的	執行部に確認したところ、市のメリットについては、大手前開発事業では、区画整理事業、再開発事業を行うことにより、居住環境が良くなり、またバスターミナルを新設することにより交通の利便性も向上する。事業を行うことにより活性化	地開 (6)

に実施する計画となっている。その中で大手前開発事業は、核事業として位置づけされており、商業店舗、住宅、公共公益施設、広場、駐車場等を整備することにより、市民が集う交流の場が生まれ、にぎわいの創出が図られるものと考えている。各事業は個別に効果を期待するものではなく、事業全体を一体的、総合的に実施することで、中心市街地地区の活性化に寄与することとしており、その効果は市全域に波及するものと考えている。さらに財政的視点でみると、市が実施する事業は、国の社会資本整備総合交付金を活用するメリットがあり、なおかつハード事業については、合併特例債等の市債を活用することができる。

区画整理事業で道路や広場等を整備し、再開発事業で施設を建設するので、大手前地区の居住環境は良くなり、新しくバスターミナル機能も設置するので交通の利便性も向上する。事業を行うことにより活性化され、商業店舗等からの所得が増え、市民税が増える。また、周辺地域での民間開発により税収が増える。そういったことにつながるよう取り組んでいる。

社会資本整備総合交付金は「まちづくりの目標や目標を定量化する指標を設定することで、総合的なまちづくりを進める」という観点からの補助採択になっており、大手前開発事業の個別での費用便益分析は行っていない。事業評価については、交付終了年度の平成26年度に事後評価を第三者機関で審議し、市民への公表を行い国に報告することとなっている。また事業実施中の段階では事業進捗状況の公開や中心市街地活性化協議会などでの意見を踏まえ、事業効果を高めるよう取り組んでいる。事業効果の検証方法については、地元の準備組合が今年度後半に基本設計や資金計画を作成するので、その中で大手前開発事業の個別での費用対効果や新たな数値目標の設定

されれば、商業施設等からの所得も生まれ市民税の、また周辺地域に民間活力による開発が行われれば固定資産税等の税収増になる。また、中心市街地の活性化の効果は市全域に波及するものと考えているとのことでした。費用対効果については、事業採択時の条件でなかったため、現状では数値を把握していないとのことでした。委員会としては、費用対効果は、この事業により活性化できるかの目安となるものであり、これから事業を進めていく中で是非算出すべきだと考えています。また大手前地区に、にぎわいを創出するため、商業棟への入居店舗及び公共公益棟への入居団体の選定や、ソフト事業等施設の活用方法等を検討し、執行部・準備組合と意見交換を行いたいと考えています。

			などの必要性も含めて国や県の指導を受けながら準備組合とともに検討していく。		
24	三余館	中心市街地の活性化は、事業の縮小の賛否を問うという形で、審議してほしい。三余館はこのまま市民の憩いの場として使用し、歴史資料館との併設はしないほしい。	佐伯市歴史資料館では、博物館法に基づく収集、保存、調査研究、交流サービス等の機能を備えるため、展示室、収蔵室、調査研究室、資料整理室、体験学習室のほか事務室、会議室等を配置しようとしている。これらをすべて新館に配置すると規模が大きくなり、建設コストも高くなるため、隣接する三余館を活用し、体験学習室、研修室等の学習支援部門を三余館に、展示室、収蔵室等を新館に配置する計画となっている。新館の諸室の面積は、特別収蔵庫が、前室も含め250㎡、一時保管庫荷解き室が50㎡、展示室は350㎡で、これは三余館の体育室がステージを含め約370㎡でこれより少し狭いくらいの広さで、展示準備室が、50㎡、資料室、会議室も兼ねた学芸員室が95㎡、そのほかエントランスホールやミュージアムショップ、電気機械室等の供用部門が365㎡、事務室40㎡で計約1,200㎡と計画している。	執行部へ歴史資料館の各部屋の広さや活用方法等を確認したところ、歴史資料館は、平成21年度に策定した基本構想・基本計画に基づき、現在事業が進められています。新館は、1,200㎡の建設を予定、また現在の三余館1,481.81㎡も活用し、収集、保存、調査研究、交流サービス等を行う計画となっているとのことです。新館の規模については、展示室が350㎡とのことですが、これは市美展で使用する三余館の体育室370㎡よりも若干狭いものだとのことです。また三余館を活用することについては、新館の規模や、建設コストを押さえるためのものであり、また、三余館に予定している、学習支援部門等も歴史資料館になくならない機能であるとのことです。	地開 (7)
25	三余館	どこへ行っても立派な歴史資料館等があり、早く進めてほしい。	- - - - -	意見として把握する。	地開 (8)
26	三余館	歴史資料館の資料は、旧佐伯市・旧南郡を含め、ずっと資料を並べていくことが一番大事と思う。子どもたちに、佐伯の歴史を知ってもらうために必要と考えているので、教育委員会にお願いしたい。	- - - - -	委員会としても、子どもたちに佐伯の歴史を知ってもらうためにも、旧市、旧郡部関係なく、新佐伯市903平方キロメートルに残る歴史資料を展示すべきと考えます。執行部に対してその旨要望したいと思います。	地開 (9)
27	三余館	阿蘇山が噴火した時の、本匠から出た遺跡が九州の国立博物館に展示されているが、国宝級に該当すると聞いており、まだ本匠にもあるので、これをメインにしたらどうかと思う。	- - - - -	日本匠村で発見された松の埋木は、大変貴重なものだとして認識しています。歴史資料館の展示は、常設展示、企画展示等あるようです、展示品に関しては、担当課の方で十分検討し、選定するものと思います。委員会としては、この埋木が展示のメインということよりも、是非展示してほしいということをお願いしたいと思います。	地開 (10)

	会 場	議会報告会における意見・要望等	執行部の見解	議会（委員会）の回答	委員会
28	和楽	東南海・南海地震と言われて、津波に備えて防波堤、防潮堤、そして住民が避難する避難場所について、近隣には高台というのがないため、そのまま流されてしまう。避難棟を沿岸地域に早く設置してもらいたい。	「東日本大震災」が想定外の津波被害をもたらしたことから、佐伯市においても、中央防災会議が検討した東南海・南海地震の同時発生による津波の浸水予測データとは別に津波の想定値の3倍強の高さをもって、津波からの「避難の目安」の標高とし、避難地、避難路の見直しを区や自主防災組織を通じて現在行っており、その結果を受け、津波からの生存のための避難が行えるよう、避難地、避難路の整備を早急に進めていきたいと考えています。	地区、自主防災組織から要望を取りまとめて対応するとのことであり、議会としても避難施設整備を注視していきます。	総務 (61)
29	和楽	中心市街地活性化、大手前開発、市の新庁舎建設で127億円もの箱物建設を行うと維持管理など負担が増えていく。一番心配なのが平成27年以降その合併特例措置の切れたあと、国の交付税がだんだん減っていくと、平成32年には40億円程度の交付税が減っていくという中で箱物を建てるばかりで市の財政が厳しくなっていく。平成32年度までの財政収支の見通しを今年ぐらいまでに市民に公開してほしい。	毎年、大分県に提出する中期財政計画に基づき、これを策定後市のホームページで公表致します。	執行部は、国・県の示す指針等に基づき長期財政推計を機械的に試算しているが、これは現行制度が継続されることなどが前提条件での試算であり、長期スパンでの財政については以前不透明な状況と言えます。現在、東日本大震災による国家予算への影響、世界的な経済情勢等、不安要素は多く議会としても執行部に対し、十分に各種情勢を踏まえ慎重な財政運営を行うよう強く要請いたしました。	総務 (62)
30	和楽	就業できる場をつくっていただきたい。一次産業も大事、二次産業、商工業関係も大事。ぜひ誘致していただき、雇用の確保をしてほしい。	企業誘致につきましては、雇用の確保、若者定住、地域経済の振興のため市の最重要課題として取り組んでいます。その活動につきましては、大分県と連絡をとりながら、医療機器関連、佐伯市の資源を生かした水産食料品製造業や木材・木製品製造業、IT関連・コールセンターなどの情報産業、農業への企業参入、バイオマスなどの環境ビジネス型企業などの誘致に取り組んでいます。	本委員会としても本市の産業の基幹をなす農林水産業の振興施策等については重要と考えております。委員会審査においても、国・県の補助金を利活用した産業振興策がだされておりますが、これらの振興策の有効かつ適切な運用をしながら、産業の発展・充実が図られるよう、議会としても調査・検討していきます。	経産 (17)
31	和楽	T P P参加に反対する請願について、反対6があるが、この反対の方の意見はどうだったのか。	- - - - -	本請願に対する議員の討論の内容・結果につきましては、平成22年第5回定例会会議録にまとめております。各地区公民館、振興局又はインターネット議会ホームページの会議録閲覧にていつでも閲覧いただけるようになっております。	経産 (16)

32	和楽	億単位の金を掛けなくても規模を縮小して造ればいい。規模を縮小していただきたい。造るのだったら、三余館はそのまま置いていただきたい。	佐伯市歴史資料館では、博物館法に基づく収集、保存、調査研究、交流サービス等の機能を備えるため、展示室、収蔵室、調査研究室、資料整理室、体験学習室のほか事務室、会議室等を配置しようとしている。これらをすべて新館に配置すると規模が大きくなり、建設コストも高くなるため、隣接する三余館を活用し、体験学習室、研修室等の学習支援部門を三余館に、展示室、収蔵室等を新館に配置する計画となっている。新館の諸室の面積は、特別収蔵庫が、前室も含め250㎡、一時保管庫荷解き室が50㎡、展示室は350㎡で、これは三余館の体育室がステージを含め約370㎡でこれより少し狭いくらいの広さで、展示準備室が、50㎡、資料室、会議室も兼ねた学芸員室が95㎡、そのほかエントランスホールやミュージアムショップ、電気機械室等の供用部門が365㎡、事務室40㎡で計約1,200㎡と計画している。	執行部へ歴史資料館の各部屋の広さや活用方法等を確認したところ、歴史資料館は、平成21年度に策定した基本構想・基本計画に基づき、現在事業が進められています。新館は、1,200㎡の建設を予定、また現在の三余館1,481.81㎡も活用し、収集、保存、調査研究、交流サービス等を行う計画となっているとのことです。新館の規模については、展示室が350㎡とのことです。これは市美展で使用する三余館の体育室370㎡よりも若干狭いものだとのことです。また三余館を活用することについては、新館の規模や、建設コストを押さえるためのものであり、また、三余館に予定している、学習支援部門等も歴史資料館になくはない機能であるとのことです。	地開 (22)
----	----	---	---	--	------------

	会 場	議会報告会における意見・要望等	執行部の見解	議会（委員会）の回答	委員会
33	西上浦	職員の出勤状況について、始業のベルがなると幹線道路から数名の職員が駆け込んでくる様子を目にした。ベルの開始と同時にそれぞれの任務についておくべきではないか。男性職員に比べ、女性職員は挨拶がない。	現在、各職場におきまして始業開始時刻の5～10分前から朝礼を実施しています。その朝礼終了後、始業開始のチャイムとともに業務をはじめるところです。御意見のとおり、始業開始時間からただちに業務に対応できるようにしなければならないと考えています。御指摘をいただきました出勤状況や挨拶を含めた接遇等につきまして、今後とも、職員への指導を図っていきたいと考えております。なお、朝礼については、一部で既に実施していた課・係もありましたが、平成20年4月から全庁的に実施することを義務付けました。その内容は、当日の人員のチェック及びスケジュールの確認、上司からの伝達指示などが主なものです。課・係によって工夫をしながら内容の充実を図っているところです。基本的に毎日実施、始業開始5分前から行うこととしていますが、職場によっては、毎週月曜日に実施することを基本としその他の曜日は必要に応じて実施しているところもあります。また、課では毎週月曜日に実施し、課の中の係では毎日実施しているところもあるなど、その具体的な方法については、各職場の実態に即しての対応となっています。	御指摘をいただいた内容については、議会しても厳しく受け止め執行部に対し改善を強く要請いたしました。今後、議会としても職員の登庁時の状況、接客態度など注視をまいります。	総務 (10)
34	西上浦	合併後に住民との距離が遠くなっている地域（特に旧町村部）が増えているのでは？一課（所）での勤務年数をもう少し長くする提案を執行部に対して行ってほしい。	合併後、行財政改革に伴う組織改編と地域間の職員交流を進めてきました。特に、旧町村部におきましては、振興局の職員数が減少するなか地元出身者も少なくなり、御意見のように住民の方々との距離が遠くなったように感じられているものと推察いたします。行財政改革の取り組みは今後も継続していかなければなりません、このことによって市民サービスの低下を来すわけにはいきません。ますます複雑・高度化する自治体業務に対応できるよう、地元出身・勤務年数などを考慮した職員配置や、専	職員の勤務年数は、ある程度の年数同じ職場に配置するのが基本と考えています。しかしながら、事情により短期間で移動せざる得ない事態も少なからず生じます。合併後、市を上げて行財政改革に取り組んでおり、職員の削減は、避けて通れない課題です。合理化により行政サービスの低下を来さないよう、議会としても監視をまいります。	総務 (12)

			任職・専門職の育成に取り組んでいきます。		
35	西上浦	市の財政について不安をもっている。市庁舎建設、大手前開発等において、財政状況をつたえ、「大丈夫です」と安心を与えてもらいたい。	本市の財政運営は、平成22年3月に策定した第2期行財政改革推進プラン（計画期間：平成22年度～平成26年度）に定めた基本方針に沿って行っています。この計画では、計画期間5年間の投資的経費を400億円（年平均80億円）以内に抑制し、各年度の市債発行額を抑制することで、26年度末の借入金残高を21年度末から100億円削減する事としています。この計画額には庁舎建設や大手前開発などの大型事業も含めた、大枠での投資予定額を基に今後の財政収支の見通しを推計し、この方針に沿った財政運営がなされるよう努力をしているところです。本市だけでなく全国の自治体の財政状況は、長引く不況の影響などにより厳しい状況に置かれており、現行の交付税制度は国税の伸び悩みにより、入り口ベースでの不足額を借入金で補填せざるを得ない状況にあることから、制度のあり方について国と地方の議論が行われていますので、その動向には十分な注意が必要です。第2期行革プランに沿った財政運営を基本としつつ、状況の変化には速やかに対応できるよう毎年度中期的な財政推計を行い、規律ある財政運営に努めて参ります。	執行部の見解のとおりであり、議会としても市の財政状況の監視をしていきます。	総務 (11)
36	西上浦	箱物を造るだけではにぎわいは生まれない。財政面からも今一度の議論を期待する。	同上	同上	総務 (13)
37	西上浦	（中心市街地活性化計画等について）パブリックコメント」をパソコンで寄せる程平均年齢は低くない。（高齢者の比率が高い）	パブリックコメント、いわゆる意見は電子メールによるだけでなく、はがき、書面、ファクシミリでも承っています。	執行部の見解のとおりです。	総務 (14)



38	西上浦	建設常任委員会において、議会として民主党副幹事長に陳情にしている(14mバース・大入島架橋など)が、これは大きな問題で特に大入島架橋は何十年にもなる。その間、地域の経済、特に港湾関係が深刻な問題になっている。議会も含め執行部も真剣に考えてもらいたい。	大分県が行っている埋立事業については、市としては、県と歩調を合わせた考え方であり、大入島活性化の離島振興策としても必要であると考えています。大入島架橋建設については、国、県等に要望は行っていますが、巨額の費用が必要であることなどの理由から、建設に向けた方向性が出ていないのが現状です。今後も、引き続き架橋建設に向けた要望行動等を行ってまいりたいと考えております。	執行部の見解のとおりです。	建設 (7)
39	西上浦	市営住宅の管理運営を県住宅供給公社に委託したが、市が管理していた時とのメリットはあるのか。(滞納額)	県下初の管理代行制度採用のメリットとしては直営では困難であった次があげられます。 入居者の住み替え要件の緩和 老朽危険家屋等の所有者の入居要件の緩和 住宅管理に係る徴収員や電気技師等の専門職の配置 市職員の削減(H23年度=1名減) また、大分県が事業主体となる県南3市(臼杵・津久見・佐伯)の県営住宅の維持管理も受託する県住宅供給公社の家賃徴収率は、平成20年度が99.7%、平成21年度、22年度が共に100%の徴収実績から、これまでも議会質問等で、ご指摘にあった住宅使用料の徴収率のアップを期待しています。委託の見直しについては、公営住宅法第47条第1項に記す「管理の特例」において、「管理代行を行い得る主体は、事業主体(市)以外の地方公共団体(国・県)又は地方住宅供給公社(県住宅供給公社)に限られる」旨を規定していることから、初年度となる現在においては積極的に連携を図り当分の間様子を見ます。	委託後の経過を注視しながら、メリット、デメリットについて把握していく。	建設 (4)
40	西上浦	市営住宅について、管理運営を県住宅供給公社にまかせたということは見直しの一環として認識していいのか。	同上	同上	建設 (5)
41	西上浦	市の管理している公園の関係。市営住宅を建設するとき法的に決まっていることだと思うが、公園が造られてい	市営住宅81箇所のうち住宅施設内に既設する公園は36箇所あり、維持管理を前項にある管理代行制度によって大分県住宅	市の管理している公園において、管理主体、点検状況等を把握。維持管理については、担当課、地元自治会、指定管理施	建設 (6)

		<p>ると思う。その公園の管理の方法はどのようなのか。地域での管理なのか、市の管理なのか。公園の空き地的なところに草が生え、どこが管理するかわからないので、PTAや子供会で草刈りをしている。ブランコや滑り台などが古くなって危険な状態になっているところもある（実情も知ってもらいたい）</p>	<p>供給公社に委託しています。しかし、従前から公園内の除草や低木の剪定等については、最も受益を受ける市営住宅の入居者によって実施しており、高木の剪定については受託する県住宅供給公社が実施します。また、公園遊具等の点検については市営住宅の維持管理を担う県住宅供給公社の技術員が年に1回調査し、併せて、公社職員が家賃徴収及び修繕箇所の確認行為等で市営住宅に出向いた際にその都度点検しています。さらに、日常において危険な遊具を確認した場合には管理人を通じて県住宅供給公社へ連絡する旨の冊子（「入居者のしおり」）を全戸に配布して喚起しております。</p> <p>公園緑地係が管理している都市公園44カ所はすべて管理の業務を委託している。遊具は月に1回、公園緑地係で点検し、不備があれば業者に修理依頼するとともに老朽化した遊具は、定期的に交換している。</p>	<p>設は指定管理者。遊具の点検は毎月1回、2、3か月に1回、5、6か月に1回な様々。修繕方法は、不備が生じた場合は業者へ修理依頼、老朽化した遊具は定期的に交換、危険度の高い遊具や、利用頻度の低いものについては再設置はしない公園もあり、管理方法が様々であることから統一的な維持管理方針を立てたり、一元化するなど検討してもらいたい旨執行部へ要望。</p>	
42	西上浦	<p>一般の市民からは「箱物」はたくさんだと聞いている。太平洋セメントにかかわる事業を探してくるとか、5年、10年先の方針をつくってほしい。歳入を見ると交付税、国・県の補助金だけで、自主財源がない。おかしいと思わないのか。箱物ばかりつくってあとの時代には大変なことになる。人口も減っていく。若者の働く場所を提供するのがあなたたちの役目ではないか。</p>	<p>企業誘致につきましては、雇用の確保、若者定住、地域経済の振興のため市の最重要課題として取り組んでいます。その活動につきましては、大分県と連絡をとりながら、医療機器関連、佐伯市の資源を生かした水産食料品製造業や木材・木製品製造業、IT関連・コールセンターなどの情報産業、農業への企業参入、バイオマスなどの環境ビジネス型企業などの誘致に取り組んでいます。</p>	<p>本委員会としても本市の産業の基幹をなす農林水産業の振興施策等については重要と考えております。委員会審査においても、国・県の補助金を利活用した産業振興策がだされておりますが、これらの振興策の有効かつ適切な運用をしながら、産業の発展・充実に努められるよう、議会としても調査・検討していきます。</p>	経産 (4)
43	西上浦	<p>企業誘致の件で、市として高速道路ができていろいろアクセスができた。今後の誘致に向けての青写真を示してもらいたい。（沿岸部ではこういう業種の誘致をするなど）</p>	<p>同上</p>	<p>宇目においては廃校を利活用した企業誘致が行われており、西浜においては中国木材が進出、また女島地区においては高糖度トマトを栽培する施設も稼働するなど、新たな雇用の場が徐々にではありますがふえてきております。引き続き地元の特産物を生かした生産等を行う企業の誘致に向け、本委員会としてもバックアップしていきたいと考えています。</p>	経産 (6)
44	西上浦	<p>企業誘致の考え方について、遊休地な</p>	<p>まったくおっしゃるとおりであります。豊</p>	<p>本市の水産の漁獲量は県下トップであ</p>	経産

		どの情報収集をしていると思う。道路交通網、飛行場の関係などで実際に誘致するのは難しい。海と山の特産、地域の状況を活かしたものに焦点をしばって企業誘致をしていただきたい。	富な海の幸、山の資源を生かし、水産食品製造業や木材・木製品製造業、農業への企業参入、バイオマスなどの環境ビジネス型企業などに特に力を入れて誘致活動に取り組んでいるところです。	り、また、杉などの森林資源も豊富、気候も温暖かつ安定していることなどから、本市におきましてはこれらを生かした第一次産業の振興については非常に重要だと考えています。地場産業の育成もさることながら、これら第一次産業に関わる振興施策等についても本委員会として調査・検討・提言していきます。	(7)
45	西上浦	商工会議所の方でキャノンを誘致しようとしたが日田にとられた。その原因はいろいろあるけど企業というのは交通の便のいいところ輸送コストの低いところにながれていく。これが絶対条件。我々のところは交通体系ができていいのか。上浦－佐伯間は、危険な道路になっているのに全然手が着かない。果たしてこれでいいのかという意見もある。	確かに企業が地方に進出する際には、用地・労働力の確保とともに交通の利便性を重視するといわれています。佐伯市の高速道路は、佐伯以南が開通しておらず、まだまだ不十分だと感じています。	執行部の見解のとおりです。	経産 (5)
46	西上浦	シップリサイクルにおいて、佐伯は県北のように土地がないので、港を生かしてやっていかないといけないのでは。「興人」は佐伯市全体でつくった土地である。現在、「三菱商事」が入っている。なんとか佐伯市に入れて大きな事業を計画してもらいたい。(港湾整備)	シップリサイクルについては、佐伯港の活用策の一つかもしれない、室蘭市が行った実証実験の成果等を検討している。興人の株式は100%三菱商事が所有している。現在、佐伯工場で行っている発酵事業が大変好調で事業拡張のための設備投資が行われており、新規雇用にもつながっている。しかしながら、かつてのパルプ関連用地は十分に活用されていないよう見受けられる。興人に対して、佐伯工場での新規事業の要請を行っている。	執行部へ確認したところ、御指摘のように、興人の株式は、すべて三菱商事が所有しているということです。執行部でも以前から興人に対して新規事業の要請は行ってきているとのことです。委員会としても、引き続き積極的な要請活動を行うことを要望します。	地開 (5)

	会 場	議会報告会における意見・要望等	執行部の見解	議会（委員会）の回答	委員会
47	大入島	南海地震・東南海地震等想定した避難路・避難場所の整備について、早急に行う必要があると思う。市の対応は。	「東日本大震災」が想定外の津波被害をもたらしたことから、佐伯市においても、中央防災会議が検討した東南海・南海地震の同時発生による津波の浸水予測データとは別に津波の想定値の3倍強の高さをもって、津波からの「避難の目安」の標高とし、避難地、避難路の見直しを区や自主防災組織を通じて現在行っており、その結果を受け、津波からの生存のための避難が行えるよう、避難地、避難路の整備を早急に進めたいと考えています。	地区、自主防災組織から要望を取りまとめて対応するとのことであり、議会としても避難施設整備を注視していきます。	総務 (2)
48	大入島	議会中継を見ていると、議長席・演台・答弁席等が写るが、スーツ等の色もあるだろうが暗く感じる。新庁舎建設の際は、バックの色を明るい色にするなど工夫した方が良くと思う。	佐伯市議会は、市民に開かれた活力ある議会を目指しており、その理念は議会基本条例にて定めています。議場等の内部イメージについては、この理念にも配慮し、議会のご意見をお聞きしながら決定したいと考えています。	貴重な御意見を参考にさせていただき対応したいと考えております。	総務 (1)
49	大入島	合併以前は、離島担当の部署があり、離島振興法等活用し大入島の振興について、島民と市と一緒に前に進んでいたが、合併後は、企画課に担当者はいるものの担当部署がなくなってしまっている。担当部署を復活させてほしい。	産業振興や自治会の取り組みなど地域振興分野の窓口は、各振興局地域振興・教育課、農林水産商工観光を所管する課、公聴広報課などがその役割を担っています。離島振興という切り口での担当部署必要ではないのかという指摘については、行政改革推進プランで組織・機構を見直していく中で検討します。	執行部の見解のとおりです。	総務 (3)
50	大入島	大入島架橋に力を入れてもらいたい。	大分県が行っている埋立事業については、市としては、県と歩調をあわせた考え方であり、大入島活性化の離島振興策としても必要であると考えています。大入島架橋建設については、国、県等に要望は行っていますが、巨額の費用が必要であることなどの理由から、建設に向けた方向性が出ていないのが現状です。今後も、引き続き架橋建設に向けた要望行動等を行ってまいりたいと考えております。	執行部の見解のとおりです。	建設 (1)
51	大入島	石間埋立てについて、17.3ヘクタールも廃棄物処理のため埋立てを行う必要があるのか。市は行う必要があると考	同上	同上	建設 (2)

		えているのか。市が必要でなければ、県に対して中止するよう申し入れる。市の姿勢について、市長に確認していただきたい。また、埋立てができないから架橋ができないのか。架橋をたてに埋立てを進めようとしてきた経緯がある。			
52	大入島	架橋がなかったら人口も減る、発展もない。救急体制すら確立できない。非常に格差を感じている。政治の責任だと思う。橋を架けるにしても、架ける位置で工法や事業費が変わってくると思う。いろいろな方法を検討してほしい。橋が架かれれば観光客等も多くなり活性化できる。	同上	同上	建設 (3)
53	大入島	診療所について、週3回の昼間だけの診療で、夜間は医者がいない。夜中に急病人が出ても間に合わない。診療所に常駐の医師を確保してほしい。	現在、市内医院の医師に何とかお願いし週3回の診療を実施しています。医師も高齢になりどれくらい続けられるかわからない状況で、常駐の医師を確保するのは難しいと考えます。	現在本市には、9つの国民健康保険診療所があり、そのうち大分県派遣医師2名、市直接雇用医師2名、市嘱託雇用医師2名及び指定管理者にて診療を行っています。今年度からは、医師不足により指定管理者制度を導入した経緯もあり、へき地医療に従事する医師の不足については認識しております。医師確保は重要であり、委員会としても執行部に対し要望するとともに、方策を研究していきます。	教民 (1)
54	大入島	診療所については、医師の確保が難しいければ看護師の配置をお願いしたい。救急車についても、応急処置ができる人を当番船で渡して処置をしておいて、救急車はあとからくるようなことができないのか等も検討してほしい。	看護師を配置すれば何らかの医療行為を要求されると想定されます。その時に医師が不在の診療所で医療行為をすることはできないことから、看護師のみの配置は難しいと考えます。 定期船にて葛港まで患者を搬送している現状です。救急車が大入島へ渡るためには、一番早く渡れる方法（臨時便）で渡っている。ただし、欠航の時には荒網丸（瀬渡し船）等で隊員のみ渡り、地元消防団員の協力を得て搬送している。当番船について隊員のみ渡る場合最低2名、後で救急車が行く場合2名人員が必要で、人員不足の中では確保が難しい恐れがある。しかしながら最近ではフェリーの対応（臨時船）が早い	基本的には医師の確保は重要だと考えますが、難しいことも事実です。島民の方の救急時の不安を少しでも解消できるよう、離島における救急搬送時の対応や、総合的な問題等調査研究していきます。	教民 (2)

55	大入島	企業誘致について真剣に取り組んでいるのか。雇用の場がなければ人口減少に歯止めがかからない。	<p>ため、隊員のみ渡る事例は少ない。</p> <p>企業誘致につきましては、雇用の確保、若者定住、地域経済の振興のため市の最重要課題として取り組んでいます。その活動につきましては、大分県と連絡をとりながら、医療機器関連、佐伯市の資源を生かした水産食料品製造業や木材・木製品製造業、IT関連・コールセンターなどの情報産業、農業への企業参入、バイオマスなどの環境ビジネス型企業などの誘致に取り組んでいます。</p>	<p>本委員会としても本市の産業の基幹をなす農林水産業の振興施策等については重要と考えております。委員会審査においても、国・県の補助金を利活用した産業振興策がだされておりますが、これらの振興策の有効かつ適切な運用をしながら、産業の発展・充実が図られるよう、議会としても調査・検討していきます。</p>	経産 (1)
56	大入島	企業誘致は、関東・関西に行き、偉くなっている人を利用すれば良いと思う。	<p>関東・関西の郷土会や高校同窓会には市長・副市長が出席し、企業誘致に関する情報交換を行っているところです。</p>	<p>企業誘致に関する情報交換等については、トップセールスも非常に大事と考えます。併せて事務レベルにおいても積極的に企業訪問など行う中で、企業の誘致につながるよう行っていただきたい。また議会としても、可能な限りバックアップしていきたいと考えています。</p>	経産 (2)

	会 場	議会報告会における意見・要望等	執行部の見解	議会（委員会）の回答	委員会
57	蒲江	蒲江は屋形島を利用して対策したらどうかと思うが。生活面はかなり行き届いたと思う。ただ命はだれかが守ってあげないと、大きな視野で命と財産と仕事を守ってほしい。（屋形島における防災対策について）	屋形島と蒲江間に防潮堤等の施設を整備してはとの意見と思われるが、施設整備には、莫大な経費を要すること、施設（ハード）だけでは完全に津波の被害を防ぐことはできないこと、漁業に対する影響が大きいこと等から現段階では全く考えていません。	執行部の見解のとおりです。	総務 (28)
58	蒲江	もっと市民のことを考え市内の活性化、災害の対処をしてほしい。	市民の生命及び財産を災害から守り、住民生活の安定と秩序が保たれるよう、今後も防災、減災に向けたあらゆる対策を進めて行きます。	議会としても市の防災対策に積極的に関与し、支援していきたいと考えています。	総務 (30)
59	蒲江	東南海・南海地震がきた場合、蒲江の司令塔がなくなる。蒲江の議員が率先をして言っていく、あるいはどうなっているのかと協議をする、そういうことを鋭意やっていただきたい。	現在の蒲江振興局の庁舎については、老朽化しており、また津波、高潮の被害を受けることが予測されることから、建て替えの計画を持っており、その準備を進めています。	この件については、以前から一般質問において何度も取り上げられた課題であり、議会としても注視していきます。	総務 (26)
60	蒲江	東南海、南海地震がいつきてもおかしくないと考えて、震災の報道を見ている。命、財産、仕事がなくなっている。大手前にしても、新庁舎にしても震災の前に造ることが決まっているが、もし震災がきて津波がきたらせっかく造るものは大丈夫なのか。命、財産、仕事を守っていくことが一番大きな課題だと思う。	6月議会での清田議員、高司議員の一般質問に対する答弁のとおりです。（清田議員への答弁）建設位置の見直しの必要性を感じているかとの質問ですが、新庁舎の建設場所につきましては、建設検討委員会や建設審議会での審議を経て、議会に報告を行い、現在地が最適であるとのことで新庁舎建設基本構想に盛り込まれております。具体的には、選定項目を設定し建設候補地のなかから検討を行った結果、経済性、早期性、まちづくり等の観点からも最適であるという結果になっております。主な理由として、（１）新たに用地を確保する必要がなく、現在の敷地内で早期に建設が可能である。（２）現在地での建て替えの場合のみ、既存建物の解体費が合併特例債の対象となるため財源的に有利である。（３）本市のまちづくりは、中心市街地活性化事業を主軸としており、市役所はその核となる施設の一つであり、中心市街地地域外への移転は、本市のまちづくりに多大な影響を与えるなどあります。新庁舎は基本構想の方針として「防災拠点として安心と安全	住民の生命を守ることを第一に考え、議会としても市の施策を注視してまいります。	総務 (27)

を確保した庁舎」があげられており、基本設計の構造計画では免震構造を採用し、大地震でも建物がほぼ無傷で、かつ建物内の家具などがほとんど倒れない方式を採用、さらに、地震による津波対策として「佐伯市防災マップ」の津波による想定浸水深に対応したものとなっております。また、3月11日に発生しました東日本大震災が、想定外の津波被害をもたらしたことから、国の中央防災会議では津波の想定高さの見直しの検討が始められ、佐伯市においても独自に避難の目安の見直しを行いました。このことを受け、これまで災害対策本部室やサーバー、電気室などの重要な機能を有した部屋は3階以上に配置し、6階のフロアは災害時の市民の一時避難場所としても利用できるように計画しておりましたが、安全性をさらに高めるために防災拠点としての機能を配置している3階(地上9.8m)を5階(地上17.8m)に配置換えを行いました。これにより、今世紀前半に発生する可能性が高いと言われている東南海・南海地震による大津波に襲われても、現在地でも防災拠点は被害を受けず本部機能を十分に発揮できると考えており、見直しの必要性は感じておりません。次に、合併特例債の使用期限延長及び使用範囲の拡大と建設位置の見直しですが、このことについては、平成20年度から毎年、全国市長会を通じて総務省に対し使用期限延長及び使用範囲の拡大の提言を行っているところでありますが、現時点では合併特例債の延長等については、措置されていない状況であります。このような状況の中で、建設位置を変更した場合、次のデメリットが考えられます。(1)基本設計が完成し、本年9月末完成予定の実施設計等今まで庁舎建設に要した費用が無駄になる。(2)新たな建設地が必要になり、用地取得に時間と経費がかかる。(3)中心市街地以外の移転と



		<p>なると、今までの佐伯市を一新する開発プロジェクトとなり、莫大な費用と時間がかかる。(4)期間的に合併特例債の適用は不可能である。以上のことを総合的に考えた場合、建設位置の見直しをすべきではないと考えております。(高司議員への答弁)</p> <p>新庁舎建設の是非や場所等を再検討する考えはないかとの質問ですが、先日、清田議員にもお答えしましたが、新庁舎の基本設計は基本構想の方針の一つである「防災拠点として安心と安全を確保した庁舎」を具現化したものであり、大地震の際にも建物はほとんど被害が生じないように免震構造を採用しております。また、地震による津波対策として、災害対策本部室やサーバー室、電気室などの重要諸室は3階以上に配置し、防災拠点としての機能を確保しておりますが、3月11日に発生した東日本大震災を教訓に、安全性を更に高めるために、この防災拠点としての機能を5階部分に配置換えを行いました。今回の東日本大震災により被災地の庁舎が倒壊あるいは機能が麻痺した状態を考えますと一日でも早く新庁舎を建設し、近い将来発生する可能性が高いと言われている東南海・南海地震の際にも、現在地で防災拠点としての機能を十分に発揮できるものにしたいと考えております。</p>			
61	蒲江	<p>佐伯市街地、市役所建て替えについてお金を掛けすぎではないか。何年たってお金を返していけるのか、そんなに人が集まっていけるか疑問です。</p>	<p>本市の財政運営は、平成22年3月に策定した第2期行財政改革推進プラン(計画期間：平成22年度～平成26年度)に定めた基本方針に沿って行っています。この計画では、計画期間5年間の投資的経費を400億円(年平均80億円)以内に抑制し、各年度の市債発行額を抑制することで、26年度末の借入金残高を21年度末から100億円削減する事としています。この計画額には庁舎建設や大手前開発などの大型事業も含めた、大枠での投資予定額を基に今後の財政収支の見通しを推計し、この方</p>	<p>執行部の見解のとおりであり、議会としても市の財政状況の監視をしていきます。</p>	<p>総務 (31)</p>

			針に沿った財政運営がなされるよう努力をしているところです。本市だけでなく全国の自治体の財政状況は、長引く不況の影響などにより厳しい状況に置かれており、現行の交付税制度は国税の伸び悩みにより、入り口ベースでの不足額を借入金で補填せざるを得ない状況にあることから、制度のあり方について国と地方の議論が行われていますので、その動向には十分な注意が必要です。第2期行革プランに沿った財政運営を基本としつつ、状況の変化には速やかに対応できるよう毎年度中期的な財政推計を行い、規律ある財政運営に努めて参ります。		
62	蒲江	市庁舎の建設について総務常任委員会から報告があったが、蒲江振興局庁舎の建設はどうなるのか。放置されたままなのか。予算はどうなっているのか。	蒲江振興局は消防蒲江分署と併設する方向で、現在候補地の選定作業を進めています。住民説明会等を経て建設予定地が決定しましたら、具体的な予算化を行います。	執行部の見解のとおりです。	総務 (25)
63	蒲江	それぞれの地域から要望書として緊急避難路の整備ということを上げてるんですが、それも一切してません。執行部からの提案を受けて審議しようとして、そういう姿勢ではなくて、むしろこれだけの大震災が起きたのだから、緊急避難路の整備、ハザードマップを当然見直す必要がある、議会が待つのではなくて議会としても積極的に関与していくことが必要だと思う。	- - - - -	津波避難施設整備をはじめとする市の防災対策には、議会としても積極的に関与してまいります。	総務 (29)
64	蒲江	市街地活性化事業について、議員の方々は反対20名なのにどうして行うのか？合併して市内だけが活性化していくだけで町村はさびれていくばかり、必要がないということで今まで行っていた行事など皆削られてしまって町村は、いや蒲江は地区民が一緒になって楽しむことが何一つない。スポーツやレクリエーション、今までのように何か楽しむものを地区民に与えてほしい。そういう費用がほしいと思います。市	- - - - -	意見として把握します。	地開 (11)

65	蒲江	<p>街地活性化事業反対です。</p> <p>区画整理は住民が行うという話を前聞いたんですが、市役所がするのであれば都市開発になるはずですが、その辺の違いは。</p>	<p>土地区画整理法では、都市再生土地区画整理事業の施行者として、個人・組合・会社・地方公共団体・国土交通大臣等が定められている。このうち大手前開発事業は個人施行で行うが、この個人施行の要件として、全員同意が必要となる。公共団体施行は法定手続を地権者から選挙された土地区画整理審議会への諮問や同意により処理することになる。個人施行は公共団体施行と比較して、手続に要する期間が短く事業の進捗が望めるが全員同意というリスクもある。大手前開発事業は、総合計画や都市計画マスタープランの中にもその必要性はうたっており、中心市街地活性基本計画の主要事業として計画しているので、公共団体施行で行うべきではあるが、財政面から平成26年度末までの合併特例債を活用することを前提に事業を組み立てており、公共団体施行のスケジュールでは事業実施が困難であるので、短期間での事業完了を目指し、個人施行にて事業を進めている。</p>	<p>大手前開発事業における土地区画整理事業は、地権者の全員同意のもと、個人施行にて市が実施主体となり進めています。事業の公共性から本来なら公共団体施行にて行うべきですが、合併特例債の使用期限である平成26年度末までに事業を完了する必要があるため、短期間での事業完了を目指し個人施行にて実施しています。</p>	地開 (23)
66	蒲江	<p>歴史資料館、観光交流館の要・不要を議論すべきである（特別委員会を設けるべき）。</p>	<p>- - - - -</p>	<p>意見として把握します。</p>	地開 (24)

	会 場	議会報告会における意見・要望等	執行部の見解	議会（委員会）の回答	委員会
67	上浦	上浦は、上浦町時代に防災マップの立派なものを作っている。10メートルの津波を想定し水没地域を具体的に1個1個線を引いている。また、その時の避難場所というのも決まって、ここも20メートルの津波が来ても大丈夫なような場所である。ただ問題は、津波のあとが帰れる家がないかもしれない。上浦の場合は、避難場所はもう変更せんでいい。避難ルートもいい。避難用品を山小屋に置くにしたって、何を置いたらいいか、金さえあればカンパンと毛布とできるわけです。建物を建ててくれとか言いよらせん。今日来るか、明日来るかかわらんのに、全体の骨格ができるまで一步も動かんというのでなくてね。カンパンだけでも、何十万か地区に配って、山小屋に置いとけば、今来ても、とりあえず2、3日はずれる、そういう対策を待っている。この会では、その分についての方策に一番期待をして来た。だからここに書いてる編集後記のとおりにしてほしい。	市でもある程度の水、食料の備蓄をしていますが、基本的には、避難に備えて、個人で懐中電灯や携帯ラジオとともに、3日分程度の、水、食料、物資を自らや地区、自主防災組織等で準備していただくようお願いしたいと思います。	執行部の見解のとおりです。	総務 (33)
68	上浦	10メートルの津波が来れば上浦は孤立し陸の孤島になってしまう。仮に2、3日山の上で過ごすということなら、高齢者や子どもの非難に耐えられる程度の施設（中古のプレハブ住宅）が必要だ、地元地区の負担だけでは苦しく、市の助成をお願いする。	東南海・南海地震の場合は、豊後水道をはさんで大分県と愛媛県で津波の反射が繰り返し行われる「多重反射」が発生するため、1日以上避難地にとどまることが考えられますが、小規模な避難地につきましては、外灯、トイレ、東屋等の整備は予定しておりません。地区が整備する避難施設への補助については、避難路の整備の進捗状況等を考慮しながら、検討して行きたいと思っています。	今後実施する市の施策を注視していきます。	総務 (34)
69	上浦	緊急性のある事業（津波）対策を早急に説明してほしい。	避難地、避難路の見直しを区や自主防災組織を通じて現在行っており、その結果を受け、避難地、避難路の整備のための予算を9月補正予算に計上し、早急に整備を行いたいと考えています。	議会としても市の防災対策に積極的に関与し、支援していきたく考えています。	総務 (35)

70	上浦	先般いただいた議会だよりの編集後記を読ませていただいた。3月11日の震災というのは、今までの常識が通用しない災害であった、本市にとっても大変憂慮される、残された任期2年間、議会としても今回の大災害を教訓にしてどのような施策を提案することができるか議会に与えられた大きな使命である、と結んでいる。非常に期待をしております。ただ、3月11日に災害が起きて、2か月経った、我々は一日千秋の思いで避難場所について、いつかいつかと待っている。2か月間の活動は、今言ったように検討し直すだけでなく、どの程度進んでいるか、どの程度なのか。議会の動きが見えてこないような気がしてならない。	- - - - -	津波避難施設整備をはじめとする市の防災対策には、議会としても積極的に関与してまいります。	総務 (32)
71	上浦	旧郡部から市内の高校に通学するのに多額（蒲江で約33万円/年）の費用を要している、これでは教育機会の均等が図れていないと言える。バス通学補助については、県立高校・小中学校を市教委に依頼したが高校は所管が違いため対象外と言われた。3月議会一般質問では、鶴岡・豊南高校の統合校に専攻科を設けては、との提案もあったが、それ以前にすべき教育課題がある。	平成22年第2回定例会で高司議員の質問に答弁していますが、高校については、義務教育でなく大分県の所管であるため、その通学費補助については、慎重な検討が必要と考えています。	執行部に確認したところ、高校は義務教育ではなく大分県の所管となるため、通学費の補助については、慎重な検討が必要だということでした。委員会としても、周辺地域からの高校への通学は経済的な負担等が大きいことは認識していますので、高校生への通学費補助の方策を今後の課題として研究していきます。	教民 (3)
72	上浦	中心市街地活性化事業自体は必要と思うが、施設・規模が大きすぎる、もう少し辛抱して多少規模を小さくすべき。特に歴史資料館は13億もかけどんな御殿を造るのか。	佐伯市歴史資料館では、博物館法に基づく収集、保存、調査研究、交流サービス等の機能を備えるため、展示室、収蔵室、調査研究室、資料整理室、体験学習室のほか事務室、会議室等を配置しようとしている。これらをすべて新館に配置すると規模が大きくなり、建設コストも高くなるため、隣接する三余館を活用し、体験学習室、研修室等の学習支援部門を三余館に、展示室、収蔵室等を新館に配置する計画となっている。新館の諸室の面積は、特別収蔵庫が、前室も含め250㎡、一時保管庫荷解き室が50㎡、展示室は350㎡で、これは三余館	執行部へ歴史資料館の各部屋の広さや活用方法等を確認したところ、歴史資料館は、平成21年度に策定した基本構想・基本計画に基づき、現在事業が進められています。新館は、1,200㎡の建設を予定、また現在の三余館1,481.81㎡も活用し、収集、保存、調査研究、交流サービス等を行う計画となっているとのことです。新館の規模については、展示室が350㎡とのことですが、これは市美展で使用する三余館の体育室370㎡よりも若干狭いものだとのことです。また三余館を活用することについては、新館の規模	地開 (12)

		<p>の体育室がステージを含め約370㎡でこれより少し狭いくらいの広さで、展示準備室が、50㎡、資料室、会議室も兼ねた学芸員室が95㎡、そのほかエントランスホールやミュージアムショップ、電気機械室等の供用部門が365㎡、事務室40㎡で計約1,200㎡と計画している。</p>	<p>や、建設コストを押さえるためのものであり、また、三余館に予定している、学習支援部門等も歴史資料館になくてはならない機能であるとのこと。</p>
--	--	---	--

	会 場	議会報告会における意見・要望等	執行部の見解	議会（委員会）の回答	委員会
73	鶴見	数字合わせの見通しは、将来の現実の不安を隠せません。	本市の財政運営は、平成22年3月に策定した第2期行革推進プラン（計画期間：平成22年度～平成26年度）に定めた基本方針に沿って行っています。この計画では、計画期間5年間の投資的経費を400億円（年平均80億円）以内に抑制し、各年度の市債発行額を抑制することで、26年度末の借入金残高を21年度末から100億円削減する事としています。この計画額には庁舎建設や大手前開発などの大型事業も含めた、大枠での投資予定額を基に今後の財政収支の見通しを推計し、この方針に沿った財政運営がなされるよう努力をしているところです。本市だけでなく全国の自治体の財政状況は、長引く不況の影響などにより厳しい状況に置かれており、現行の交付税制度は国税の伸び悩みにより、入り口ベースでの不足額を借入金で補填せざるを得ない状況にあることから、制度のあり方について国と地方の議論が行われていますので、その動向には十分な注意が必要です。第2期行革プランに沿った財政運営を基本としつつ、状況の変化には速やかに対応できるよう毎年度中期的な財政推計を行い、規律ある財政運営に努めて参ります。	執行部の見解のとおりであり、議会としても市の財政状況の監視をしていきます。	総務 (44)
74	鶴見	現在の社会状況（津波等）に鑑み、大手前問題等よりも、もっと市民の安全・平穏な生活に重点を置くよう期待する。	東日本大震災後の防災計画見直しについては、津波高の想定を変更し、地区別避難経路の整備に向けた検討を行っている。中心市街地の活性化よりも安全・安心を優先させよとの指摘だが、どちらも重要な政策課題であると認識している。いずれにも濃淡なく取り組む所存。	執行部の見解のとおりですが、議会としては市民の安全を第一と考え、市の施策には注視してまいります。	総務 (43)
75	鶴見	第二の夕張市にならないように議員一人一人がしっかり勉強して市民のために頑張ってもらいたい。	- - - - -	財政運営については、議会としても引き続き監視してまいります。	総務 (45)
76	鶴見	番匠川河口橋の早期実現に向けて議会として取り組んでほしい。	昨年、大分県が番匠川河口橋の費用対効果の調査をしています。投資する事業費対	市議会としても重要な事業として重要な事業として位置づけており、早期事業化	建設 (14)

			し、その効果がどれだけあるかを試算して、事業の必要性を判断するものです。その結果、事業効果が必要とされる数値には満たなかったということで、現段階では、早急な建設は非常に厳しいと思われます。ただ、この建設については、市議会でも取り上げられおり、自治委員会連合会からも架橋の要望が提出されるなど、市としても県要望の最優先事業として位置づけています。	にむけ引き続き要望していく。	
77	鶴見	番匠川河口橋の早期着工を。	同上	同上	建設 (15)
78	鶴見	大入島埋立問題(8月結審)結果待ち、大手前開発も国からの予算が確定し、返納する結果となるなら、今後の佐伯市の行く末がさびしい。夢が持てない。	- - - - -	意見として把握します。	地開 (14)



	会 場	議会報告会における意見・要望等	執行部の見解	議会（委員会）の回答	委員会
79	大島	市役所の関係者が大島に渡ってくるものがなくなった。以前はこまめに敬老会など何かにつけて来てくれて、どんな人がいてどんな暮らしをしているか分かってきていた。	自治会等との対話を心掛けたいと考えます。	執行部の見解のとおりです。	総務 (40)
80	大島	新造船の規模等について	規模については、現船と同じ19トン、材質はFRP（強化プラスチック）、定員は現船同様の45名程度、機関については、省エネ型の機関2機、その他、バリアフリー対応とする。	執行部の見解のとおりです。	総務 (42)
81	大島	「地域おこし協力隊」について、市役所は制度の理解をしていただけていない。大島の状況をみてどうして派遣したのか具体的プランがない。国の募集要項をみて応募してきたが、制度説明（業務内容）大島の人たちとの話もなく、大島の人も何のことかわからない。具体的目標も全く見えない。（現在は、毎日家庭訪問して交流している段階）市役所から「とりあえず、住んでくれたらそれでいい」と言われた。	地域おこし協力隊は一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事しながら、当該地域への定住・定着を図っていくものです。離島という環境にあって、目的達成は一朝一夕には無理と考えています。隊員には地道な努力をしてもらいますが、市も支援を惜しまない考えです。大島の地域おこし協力隊員は現在、家庭訪問を進めています。必要な者へ、診療所への送迎や荷物運びの手伝いを行っています。また、むつみ苑における「寄ろう会」「サロン」に参加し、地域の人と交流を深めています。先般は、寄ろう会において、4月に開設した「鶴見大島ブログ」( <a href="http://tsurumioosima.seesaa.net/">http://tsurumioosima.seesaa.net/</a> )を紹介し、隊員活動を報告したところです。これは島外に住む大島出身者に好評です。今後は、必要な生活支援を継続しながら、大島の貴重な文化である「一本釣り漁」を記録（ホームページ）として残す仕事を行う予定です。離島という環境にあって、地域おこしの目標達成は一朝一夕には無理と考えています。地道な努力が必要です。2人の隊員が大島へ溶け込み、問題を把握し、新たな取り組みを始めることが、地域おこしにつながると考えています。2人の活動を支えるため、市は支援を惜しまぬ考えです。これ	議会としても地域おこし協力隊について、大島の活性化の一翼を担う事業と考えており期待をしています。今後も引き続き、隊員の取組について注視してまいります。	総務 (42-2)

			までに、島民に対する協力隊の方針を「お知らせ」として全世帯に配布しました。また、職員が月に複数回大島に渡り、隊員や住民との情報交換及び隊員活動のサポートを行っています。		
82	大島	コミュニティバスは、高齢者向けのものなのか。港から病院まで遠く、交通費も掛かる。足腰も悪い人もいて、バス停から病院までタクシーを使う。1便でもいいので、病院までを結ぶようなことはできないのか。	全市民を対象としたものですが、交通手段を持たない人を利用者の中心と考え、中心市街地で買い物や通院などができるように、循環バス社会実験の運行を計画しています。地域住民・商業者・交通事業者等の意向を調査しながら、本年度に基本計画・実施計画を策定しますが、中心市街地を循環することを念頭に置き、港から病院までの運行についても検討します。但し、民業圧迫にならないように、民間交通事業者(バス・タクシー)と協議していきます。	執行部の見解のとおりです。	総務 (39)
83	大島	火災の問題について、これから高齢者が多くなる。65才ぐらいの人も消防団員でいる。2、3年前保戸島で火災があった時は地元の人だけでは手が足らなかった。四浦から応援。消防署は動けない。ここまで来ても消防車は通れない。「協力隊」といったものを募るなどして、その分対策を考えてもらいたい。	大島の火災出動については、現在消防隊(東部分署)4名により、振興局が手配した船で必要資機材を積載し出動する。同時に本署消防隊1分隊4名が手配した船により、必要資機材を積載し出動する。また、近隣の鶴見梶寄分団、丹賀分団等の消火支援活動も実施する。大島地区においては、本年度結成する「大島地区自主防災会」防災計画書に火災発生時の地域協力活動計画の策定を予定しています。この計画書は、実質的には大島地区自治会が策定するものとなりますが、市としてもこの計画が実効性のあるものとなるよう側面から支援していきます。	執行部の見解のとおりです。	総務 (41)
84	大島	合併が原因ではないかと思うが、以前はなかったが、土砂崩れの防止工事10% 地元負担になっている。	- - - -	意見として把握します。	建設 (12)
85	大島	船着場までの道幅が狭い。石垣を削って道幅を拡張してもらいたい。振興局へ写真付きで要望書を出しているので、見ていただきたい。	現予算での対応は困難ですが、早期実施に向けて予算確保を進めていきます。	執行部の見解のとおりです。	建設 (13)
86	大島	民生委員の会議の際の交通手段について、合併前は、梶寄まで単独で迎えに来てくれたが、合併後は、米水津と一	民生委員児童委員の事務局は現在社会福祉協議会が担当している。社会福祉協議会に確認したところ、社協では車両や運転手の	執行部の見解のとおりです。	教民 (4)

		緒ということで、鶴見単独で車が使えなくなっている。(時間の関係もあって、梶寄からはバス利用。大島から梶寄までは船をチャーター、経費については市がもってくれるが、バス代については、何回かは「もういい」ともらっていない)施設訪問も合併前は1泊で3班にわかれてしていたが、合併してからは行っていない。	確保ができないため、バス運賃を支払っている。また、施設訪問については、個人情報に関する取扱いが厳しくなり、だれがどこに入所している等の情報提供が受けられなくなったため、慰問を行えないとのことだった。		
87	大島	医療について、診療所の先生や、看護師の言うことは市の人たちは耳を傾けてくれている。先生は、一生懸命になって、考え、心配してくれている。先生の話の聞いてもらい協力をしてもらいたい。救急車を何回もつかうと市の人がいっている。	医療については、当初予算に計上のない高額な医療機器の購入が必要になったケースなど急には対応が取れない場合がありますが、基本的に市が診療所医師に対して協力しないことはありません。また、市が救急車を何回も使うといやな顔をする。ということですが、診療所医療スタッフに確認したところ、島民の方に対して救急車の使い方について説明したことがあるとのこと、それが誤解を招いたのかもしれない。	執行部の見解のとおりです。	教民 (5)
88	大島	独居老人が心配しているのは医療の問題。急に悪くなっても診療所の先生がすぐに往診してくれる状態であればいいが、先生のいないときもあるので、その際、他に往診できる先生の対応をお願いしたい。たらい回しにされることが多い。	丹賀診療所の医師は基本的には丹賀に常駐しており、研修などで診療所を不在にする場合は、代診医により診療を行っています。往診は、かかりつけ医が病状により判断し行うものと考えています。	診療所の医師が不在の場合の対応について執行部へ確認したところ、医師が研修などで不在の場合は、代診医による診療を行っているとのことでした。委員会としては、島民の方の救急時の不安を少しでも解消できるよう、離島における救急搬送時の対応や、総合的な問題等調査研究していきます。	教民 (6)
89	大島	豊漁祭と春祭りは毎年せず2年に1回にしたらいいのでは。毎年するのは贅沢すぎるのでは。	今年の春祭りは、東日本大震災直後ということもあり、賛否両論、議論を重ねた上、未だ混乱の極みにある現状など考慮し、中止としました。この春祭りを2年に1度という声は以前からもありますが、贅沢と言うより、毎年楽しみにされている方も多く、佐伯の元気、団結力、さらには熱き思いをぶつける大イベントであるなどの理由から、現状どおり毎年開催、継続していきたいと考えます。鶴見の豊漁祭についても同様で、由緒ある起源・地元や有志の強い気持なども加味したうえで、現状どおり毎年開催する方針である。	執行部の見解のとおりです。	経産 (8)

90	大島	漂着物の問題について、執行部側からきちんと対応するとの答弁があったが、今でも高齢者の方は、腰を痛めながら大変な作業をやっている。振興局へは要求・要望は数年、何度となくしてきている。振興局からは、他の地区と同じだ、どうしようもないという答えが出ている。	大島漁業再生支援交付金事業の一部から、湾内における漂着ごみ処理について、島民から、一括収集したごみをユニックによるつり上げ施設を計画しています。これにより、島民の労力軽減が図られます。	執行部の見解のとおりです。	経産 (9)
91	大島	中心市街地活性化事業について、周辺部が血を吸われる形で、うまくいっても周辺部は指をくわえて見ているだけ。失敗してゴーストタウンとなると尻ぬぐいをするのは私たちになる。税金は全て私たちにかかってくる。	- - - - -	意見として把握します。	地開 (13)

	会 場	議会報告会における意見・要望等	執行部の見解	議会（委員会）の回答	委員会
92	米水津	東南海・南海地震の同時発生したときに佐伯市米水津地区では19メートル以上の津波が来ると予想される。振興局に本部をもつとしても既に海の中である。20メートル以上の高台に何らかの形で避難場所をつくる必要があるのでは。	中央防災会議が想定した津波高は米水津で6.24mです。現在中央防災会議では想定の見直しを行っており、その想定結果に基づき、津波の被害を受けない場所に米水津地区の司令塔となる地区災害対策本部が設置できるよう対策を講じていきたいと思えます。	今後実施する市の施策を注視していきます。	総務 (36)
93	米水津	現行の新庁舎建設予定地では津波が来たときに機能しないのでは。	6月議会での清田議員、高司議員の一般質問に対する答弁のとおりです。（清田議員への答弁）建設位置の見直しの必要性を感じているかとの質問ですが、新庁舎の建設場所につきましては、建設検討委員会や建設審議会での審議を経て、議会に報告を行い、現在地が最適であるとのことで新庁舎建設基本構想に盛り込まれております。具体的には、選定項目を設定し建設候補地のなかから検討を行った結果、経済性、早期性、まちづくり等の観点からも最適であるという結果になっております。主な理由として、（1）新たに用地を確保する必要がなく、現在の敷地内で早期に建設が可能である。（2）現在地での建て替えの場合のみ、既存建物の解体費が合併特例債の対象となるため財源的に有利である。（3）本市のまちづくりは、中心市街地活性化事業を主軸としており、市役所はその核となる施設の一つであり、中心市街地地域外への移転は、本市のまちづくりに多大な影響を与えるなどあります。新庁舎は基本構想の方針として「防災拠点として安心と安全を確保した庁舎」があげられており、基本設計の構造計画では免震構造を採用し、大地震でも建物がほぼ無傷で、かつ建物内の家具などがほとんど倒れない方式を採用、さらに、地震による津波対策として「佐伯市防災マップ」の津波による想定浸水深に対応したものとなっております。また、3月11日に発生しました東日本大震災が、	執行部の見解と同様に、災害時の対策本部としての機能は維持できると考えております。	総務 (37)

想定外の津波被害をもたらしたことから、国の中央防災会議では津波の想定高さの見直しの検討が始められ、佐伯市においても独自に避難の目安の見直しを行いました。このことを受け、これまで災害対策本部室やサーバー、電気室などの重要な機能を有した部屋は3階以上に配置し、6階のフロアは災害時の市民の一時避難場所としても利用できるように計画しておりましたが、安全性をさらに高めるために防災拠点としての機能を配置している3階(地上9.8m)を5階(地上17.8m)に配置換えを行いました。これにより、今世紀前半に発生する可能性が高いと言われている東南海・南海地震による大津波に襲われても、現在地でも防災拠点は被害を受けず本部機能を十分に発揮できると考えており、見直しの必要性は感じておりません。次に、合併特例債の使用期限延長及び使用範囲の拡大と建設位置の見直しですが、このことについては、平成20年度から毎年、全国市長会を通じて総務省に対し使用期限延長及び使用範囲の拡大の提言を行っているところでありますが、現時点では合併特例債の延長等については、措置されていない状況であります。このような状況の中で、建設位置を変更した場合、次のデメリットが考えられます。(1)基本設計が完成し、本年9月末完成予定の実設計等今まで庁舎建設に要した費用が無駄になる。(2)新たな建設地が必要になり、用地取得に時間と経費がかかる。(3)中心市街地以外の移転となると、今までの佐伯市を一新する開発プロジェクトとなり、莫大な費用と時間がかかる。(4)期間的に合併特例債の適用は不可能である。以上のことを総合的に考えた場合、建設位置の見直しをすべきではないと考えております。(高司議員への答弁)新庁舎建設の是非や場所等を再検討する考えはないかとの質問ですが、先日、清田議

			員にもお答えしましたが、新庁舎の基本設計は基本構想の方針の一つである「防災拠点として安心と安全を確保した庁舎」を具現化したものであり、大地震の際にも建物はほとんど被害が生じないように免震構造を採用しております。また、地震による津波対策として、災害対策本部室やサーバー室、電気室などの重要諸室は3階以上に配置し、防災拠点としての機能を確保しておりますが、3月11日に発生した東日本大震災を教訓に、安全性を更に高めるために、この防災拠点としての機能を5階部分に配置換えを行いました。今回の東日本大震災により被災地の庁舎が倒壊あるいは機能が麻痺した状態を考えますと一日でも早く新庁舎を建設し、近い将来発生する可能性が高いと言われている東南海・南海地震の際にも、現在地で防災拠点としての機能を十分に発揮できるものにしたいと考えております。		
94	米水津	現場の声、地域をよく聞いて調べ、中心市街地だけでなく人口減少は急速に進んでいるので今のことを考えるのではなく、もっと将来のことを考えて市政を進めてほしい。	地域審議会、市長ふれあいトーク、タウンミーティング等の場で今後も承っていく考えです。	議会としても広く市民の皆様の声を聴くための改革として議会モニター制度の採用、議会報告会の開催などの取組を行っております。市民の皆様の声には絶えず耳を傾け、民意の把握に努め、市政に反映をさせるべく努めてまいります。	総務 (38)
95	米水津	西九州、東九州のインフラの格差をなんとかして。	佐伯市としましても、「14mバース早期供用開始」は、輸入貨物等の輸送船の大型化に対応し、海上輸送コストの削減により、地域産業の競争力の強化が図られるとともに、東九州道の早期完成とあいまって、海と陸の交通ネットワークが形成され、新たな臨海型産業の立地に望みをつなぐもので、県南地域の発展のために重要な事業であると考えており、国、県等に要望活動を行っております。今後も、引き続き早期供用開始に向けた要望活動を行ってまいります。	執行部の見解のとおりです。	建設 (10)
96	米水津	第2水産基地においては、現在残土の置き場となっている。違法ではないか。	米水津第2水産基地の残土処理となっている用地は、用途利用計画上「水産関係企業	執行部の見解のとおりです。	建設 (8)

		<p>その中に生けすなどの網がやぶれたものが含まれている可能性があり、津波等が発生した場合、残土による被害が起きるおそれがあるため、調査をしてほしい。</p>	<p>貸付用地」となっている。しかしながら市道小竹線歩道設置工事に伴う公共残土の一時的な仮置き場に苦慮していた中で、用地管理者と協議し、用地貸付を希望する業者が出てくるまでという条件で、仮置きを許可をもらっているところであり、将来的には鶴見の漁港整備の埋立土として利用し、撤去する予定である。</p>		
97	米水津	<p>筆界未定地（国土調査後）における自治体の対応について、筆界未定地となりその後、当事者間において、境を入れる調整が難航していることから、市が関与できないか。</p>	<p>国土調査を行う際には、十分な地権者説明を行い、多額の費用をかけて調査を行っているため、改めて再調査は出来ません。平成18年1月20日より、法務局において筆界特定制度がスタートしていますので、この制度を利用することをお勧めします。（この制度では、法務局と専門家による調査が行われ筆界特定登記官が筆界を特定する事になります。）</p>	<p>執行部の見解のとおりです。</p>	<p>建設 (9)</p>
98	米水津	<p>空き屋となり、手つかずの家がある。大きな台風が来れば、瓦等が飛ばされて近隣の家を破損する恐れがあるため、市も積極的に対処してほしい。他の自治体では、補助金があると聞いたが本市において、何らかの対策を検討していただきたい。</p>	<p>現在、廃屋等に係る市の対応については、次の対応を講じています。  住民からの通報等によって老朽危険家屋所有者へ適正化を通知等で要請。  近隣住民へ自己防衛に関する喚起。  隣地に面した道路管理者（県・市）の責任において、防護ネットによる瓦等の飛散防止策等。  路上に誘導機材を設置しての危険回避策等。  しかし、我が国の日本国憲法第29条によって「財産権の不可侵性が保障」されていることから、廃屋の対応については、行政としても苦慮しているのが現状です。このことから、平成20年10月に九州市長会に「私有財産に対する行政の緊急安全措置について」の議題を本市から提案し、11月には全国市長会から、「地方公共団体が弾力的に対応できるように法律の整備や財政措置等を講じる旨の要望書」を国へ提出しました。また、国からは、「外部に不経済をもたらす空き地や空き家等の適正な管理</p>	<p>執行部の見解のとおりです。</p>	<p>建設 (11)</p>



		<p>が行われていない不動産の適正管理について検討する」旨の回答を得ていますので、今後、国の法律改正等を受けて措置を検討したいと思います。また、全国の自治体の中には、「空き家等の適正な管理に関する条例」等を定めている自治体もありますが、国の法律が改正されない現在においては、上記にあげる本市の対応を文書化したものにすぎません。さらに、廃屋の撤去費補助金については、廃屋の所有者が申請者となり市の公的資金を投入しての措置であるため、財産放棄等によって所有者が不明となった廃屋については、そのまま放置されてしまい廃屋の隣地で生活する住民の公平性や公金使用の平等性を保つことに欠けてまいりますので、これまでどおり積極的に国へ要望し、法律の整備等が実施されてから具体的な措置を講じます。</p>	
--	--	---	--

	会 場	議会報告会における意見・要望等	執行部の見解	議会（委員会）の回答	委員会
99	弥生	東日本大震災で津波が発生し、今度は東南海・南海地震が30年以内に発生する確率が70%と聞いている。新庁舎・大手前開発を行うとしているが、これまでの議論の経過にとらわれることなく、事業を進めてほしい。市役所新庁舎の中核機能を上の階に上げるとか、大きな変更をすとか思いついて英断する必要がある。そこらの金の使い方を、議会と執行部で十分議論してほしい。	6月議会での清田議員、高司議員の一般質問に対する答弁のとおりです。（清田議員への答弁）建設位置の見直しの必要性を感じているかとの質問ですが、新庁舎の建設場所につきましては、建設検討委員会や建設審議会での審議を経て、議会に報告を行い、現在地が最適であるとのことで新庁舎建設基本構想に盛り込まれております。具体的には、選定項目を設定し建設候補地のなかから検討を行った結果、経済性、早期性、まちづくり等の観点からも最適であるという結果になっております。主な理由として、（1）新たに用地を確保する必要がなく、現在の敷地内で早期に建設が可能である。（2）現在地での建て替えの場合のみ、既存建物の解体費が合併特例債の対象となるため財源的に有利である。（3）本市のまちづくりは、中心市街地活性化事業を主軸としており、市役所はその核となる施設の一つであり、中心市街地外への移転は、本市のまちづくりに多大な影響を与えるなどであります。新庁舎は基本構想の方針として「防災拠点として安心と安全を確保した庁舎」があげられており、基本設計の構造計画では免震構造を採用し、大地震でも建物がほぼ無傷で、かつ建物内の家具などがほとんど倒れない方式を採用、さらに、地震による津波対策として「佐伯市防災マップ」の津波による想定浸水深に対応したものとなっております。また、3月11日に発生しました東日本大震災が、想定外の津波被害をもたらしたことから、国の中央防災会議では津波の想定高さの見直しの検討が始められ、佐伯市においても独自に避難の目安の見直しを行いました。このことを受け、これまで災害対策本部室やサーバー、電気室などの重要な機能を有した部屋は3階以上に配置し、6階のフロ	執行部は庁舎フロア配置でも重要機能の高層階への配置換えを行うなど対応をしており、議会として今後も引き続き事業の進捗状況を注視してまいります。	総務 (59)

アは災害時の市民の一時避難場所としても利用できるように計画しておりましたが、安全性をさらに高めるために防災拠点としての機能を配置している3階(地上9.8m)を5階(地上17.8m)に配置換えを行いました。これにより、今世紀前半に発生する可能性が高いと言われている東南海・南海地震による大津波に襲われても、現在地でも防災拠点は被害を受けず本部機能を十分に発揮できると考えており、見直しの必要性は感じておりません。次に、合併特例債の使用期限延長及び使用範囲の拡大と建設位置の見直しですが、このことについては、平成20年度から毎年、全国市長会を通じて総務省に対し使用期限延長及び使用範囲の拡大の提言を行っているところでありますが、現時点では合併特例債の延長等については、措置されていない状況であります。このような状況の中で、建設位置を変更した場合、次のデメリットが考えられます。(1)基本設計が完成し、本年9月末完成予定の実施設計等今まで庁舎建設に要した費用が無駄になる。(2)新たな建設地が必要になり、用地取得に時間と経費がかかる。(3)中心市街地以外の移転となると、今までの佐伯市を一新する開発プロジェクトとなり、莫大な費用と時間がかかる。(4)期間的に合併特例債の適用は不可能である。以上のことを総合的に考えた場合、建設位置の見直しをすべきではないと考えております。(高司議員への答弁)新庁舎建設の是非や場所等を再検討する考えはないかとの質問ですが、先日、清田議員にもお答えしましたが、新庁舎の基本設計は基本構想の方針の一つである「防災拠点として安心と安全を確保した庁舎」を具現化したものであり、大地震の際にも建物はほとんど被害が生じないように免震構造を採用しております。また、地震による津波対策として、災害対策本部室やサーバー

			室、電気室などの重要諸室は3階以上に配置し、防災拠点としての機能を確保しておりますが、3月11日に発生した東日本大震災を教訓に、安全性を更に高めるために、この防災拠点としての機能を5階部分に配置換えを行いました。今回の東日本大震災により被災地の庁舎が倒壊あるいは機能が麻痺した状態を考えますと一日でも早く新庁舎を建設し、近い将来発生する可能性が高いと言われている東南海・南海地震の際にも、現在地で防災拠点としての機能を十分に発揮できるものにしたいと考えております。		
100	弥生	弥生のコミュニティバスは、いつ見てもガラガラの状態である。黒字に転換させるため、成功させるための手法を種々検討してほしい。	コミュニティバスは、地域内の交通不便地域の解消を目的に整備しております。民間交通事業者との共存を図りながら、運行内容の改善、認知度の向上のためのPR等を行い、地域の住民に利用されるコミュニティバスとなるよう検討していきます。	執行部の見解のとおりです。	総務 (60)
101	弥生	箱ものがどんどんできるが、将来どのようになると考えているのか。	総合計画、行財政改革プラン等により市政を運営しているところです。九州一広大なやさしさを保つ市を目指します。	執行部の見解のとおりです。	総務 (58)
102	弥生	床木と海崎を結ぶ路線の進捗を図ってほしい。	大分県が平成22年度に海崎側の改良工事を進めて来ましたが、現在進めている国道217号戸穴バイパスのルート選定と併せて海崎側のルート検討を行うとしています。そのため、平成23年度は工事を一端休止し測量・設計を行う予定です。今後は平成23年度中に決定を目指している戸穴ルートが決まった後に床木～佐伯間の整備計画及びトンネル着手時期を判断したいと考えています。	執行部の見解のとおりです。	建設 (20)
103	弥生	口蹄疫の問題に関しては、初動操作が一番大事だと思っている。24時間以内に殺処分し、3日以内に3メートルの穴を掘って埋めなければならないが、万が一そうなったとき、その土地を確保しているのか。議会として提言しているのか。	- - - - -	国においては、蔓延防止の観点から疑似患畜後、埋却地は発生農場又は当該農場の周辺とすることが最も適当と判断しています。よって、本市においては今年の宮崎県での発生後、畜産農家に聞き取りを行い、畜舎の敷地及び周辺の民有地の中から適地を洗い出し、埋却想定箇所のリストアップを行い、現在、その作業が	経産 (15)

				終了しました。よって、現段階においては、当該農地及びその周辺を予定しています。	
104	弥生	コスモタウンは中心市街地の区域に入っていないが、取り込んで市街地を形成するべきと考える。	- - - - -	意見として把握します。	地開 (19)
105	弥生	大手前開発は、いいチャンスではあるが、あくまで借金をして造るので、それを踏まえて事業を進めてもらいたい。	- - - - -	意見として把握します。	地開 (20)
106	弥生	今、大手前開発を見ると、ターゲットがよく分からない。大手前にショッピングセンターを造るとするのは、商業施設の分散化につながる。ここに商業施設をもってきて成功することは、私の経験からまず考えられない。51億円突っ込んでいくべきものではないという気がしてならない。市外からお客さんを呼べる施設を造らないと市は潤わない。コスモタウンのまちづくりも失敗していると思う。このような会合が今後あるのであれば、無償でいいから参加させていただきたい。	- - - - -	意見として把握します。	地開 (21)

	会 場	議会報告会における意見・要望等	執行部の見解	議会（委員会）の回答	委員会
107	直川	振興局の体制について、昨年度も人員が減り、今年度も職員が減り、ほとんどが嘱託。人づくり・福祉の充実を図っていくものの、教育委員会の体制は、若い正職員はいるが、公民館長をはじめほとんどが嘱託。また、振興局の課長が教育委員会の責任者となっている。教育委員会は独立した機関。それを一人の職員がふたつの分野で活用しているという行政組織は考えられない。地域の特色を活かしていくためにも体制の充実を図ってもらいたい。	平成22年3月に策定した「第2期佐伯市行財政改革推進プラン」により、平成26年度末の職員数を920人にするべく、鋭意努力を続けているところである。目標を達成するためには、平成23年4月1日現在の職員数1025人から、あと4年間で105人の削減が必要な状況となっている。教育分野もこの例外ではなく、職員の嘱託化による改革を進めている。職員が少なくなっていく中で、これまで以上に住民のサービス向上を図るため、本庁と各振興局がこれまで以上に連携をしながら業務を遂行していく。なお、振興局の課長は各々の地域で多分野の業務を担っているが、各事業については、本庁の元課が掌握しており、教育委員会も例外ではない。	御意見の趣旨は理解いたします。市長部局と教育委員会は、そもそも別の機関であり、それぞれ専任の職員が配置されるべきであると考えております。しかしながら、市として行財政改革を推進している中、職員の削減は重要課題であり御理解・御協力をいただきたいと思います。また、市民サービスの低下とならないよう議会としても注視をしてまいります。	総務 (55)
108	直川	民生委員会では救援マップを作成し、毎年見直しをしている。これを作っておけば大丈夫だと感じていたが、今回の東日本大震災でこれではだめだと感じた。旧市内をみると避難するところがない、城山か渡町台小学校の辺り、表女島、裏女島を分けている山か。渡町台小まで行くのにどのくらいかかるのか、表女島の人が渡町台小まで行くまで川沿いを行かなければならない。道は狭い。たくさん問題があると思う。足下から計画していかなければならないと痛切に感じている。行政の方もこういうところを考えて対策を講じていただきたい。	避難地、避難路の見直しを区や自主防災組織を通じて現在行っており、その結果を受け、津波からの生存のための避難が行えるよう、高台への避難地、避難路の整備を早急に進めていきたいと考えています。（要支援者対策）佐伯市民生委員児童委員協議会から調査をもとに、災害時の避難等に支援を要する者の所在について、台帳と地図からなる「災害時要援護者台帳」の提供をしていただきました。今後は新たな避難場所の決定を受け、この台帳を活用しながら、要援護者個人別の支援計画の策定を考えています。災害時における行政の支援には、おのずと限界があることから、自助努力や自治会、自主防災組織、消防団など地域住民共助による、要援護者支援をお願いしたいと考えています。	今後実施する市の施策を注視していきます。	総務 (56)
109	直川	コミュニティバスについて、旧市内から宇目の方にバスがいているのを見かけるが（旧市内から回送している）わざわざ旧市内からせず宇目から運行	コミュニティバスは道路運送法に基づき、運輸支局に登録をし、運行しています。同法の規定により、原則として運行前の対面チェック、車両チェック等が必要なため、	執行部の見解のとおりです。	総務 (54)

		<p>する方法はとれなかったのか。バス利用について、乗客を見ない。10人乗りのワゴンタイプでもいいのでは。サービス面、利便性から考えると回数を増やすなど、ほかにいろいろな方法があるのではないか。</p>	<p>運行管理者のいる佐伯市内の事務所に行き、その後地域で運行します。バスの乗車定員については15人乗りです。10人乗りと大きさが余り変わらず、運行路線の利用見込みを考慮して、車両を選定しました。バス利用につきましては、民間交通事業者へのとの共存を前提としたうえで、運行内容を検討していきます。</p>		
110	直川	<p>振興局予算、振興局長の決済で使えるものが300万円あると話があった。それをぜひ、1,000万円に。8か町村あげても8,000万。(23年度予算、417億に対して)ここにいる5人の議員中心に動いて、1,000万、2,000万でもいいので勝ち取ってもえるようお願いしたい。</p>	<p>パワーアップ事業の予算増額要望については、これに沿うことは考えていません。また、地域により加算額をとの考えは理解できませんが、地域ごとにまず予算ありきということよりも、その地域がどんな事業に取り組もうとしているのか、その内容の方へ目を向け、地域ごとではなく事業ごとに予算要求をしていく方向を目指したいと考えます。パワーアップ事業は、旧町村部の地域住民が安心して活気に満ち、地域に誇りを持って暮らせる地域づくりの推進を目的に、平成18年から3か年の期限付事業として取り組みました。平成20年度で終了予定でしたが、地域審議会の意見を聴き、再度3年間の延長をしました。平成23年度でパワーアップ事業を終了させたいと考えています。今後は、地域住民を主体とした地域づくりへの取組を支援するため、新たな補助金制度を検討中です。</p>	<p>市は、合併後実施してきましたパワーアップ事業を平成23年度で終了し、平成24年度からは、これに変わる新しい補助制度を立ち上げようとしています。議会としても地域の状況に応じて加算額を設けるなど、対応するよう強く要請を行いました。地域間で差を付けることは非常に難しいとの見解でした。平成24年度から実施される新制度については、今後も実施方法等、注視してまいります。</p>	総務 (57)
111	直川	<p>高齢化社会となり、保健福祉は大事な事だと思うが、旧町村では高齢者の家を回り直に接していた保健師が2名以上いたが現在のところ、宇目・直川を統括している分室が宇目にあり常駐しているが、直川には常駐していない。保健師の顔が見えない。用事があれば電話をするようにはあるが、お年寄りには電話をしないと。市民の声、そういうことを聞くのであれば振興局の中に常駐させるべきではないか。行財政改革の一端ではあるが、是非1名は常駐させ高齢者の一人家庭、また健</p>	<p>保健師の配置につきましては、合併後、技術系の部門においては、市内をブロック化して、技術的集約を図るため「分室」が配置されましたが、振興局には1名の保健師が配置されておりました。しかし、新たに高齢者福祉課の包括支援センターの新設に伴い保健師3名配置され、その後、自立支援法の施行により、精神障がい者の対応のため保健師2名が社会福祉課に配置されました。また、平成20年度から医療制度改革のため、国民健康保険係に特定健診・特定保健指導実施のため保健師3名が配置されました。行財政改革のため退職保健師の</p>	<p>保健師の配置について、執行部へ確認したところ、包括支援センターの新設に伴う配置や、障害者自立支援法の施行による、社会福祉課への配置など配置箇所・人員の増や、行財政改革による退職者の不補充、また産休・育休などにより、全地域への配置が困難となり、効果的・効率的な配置が検討され、現在のような保健師の配置になったとのことでした。委員会としては、市民の健康増進を図り、医療費削減のため、保健師の充実は必要だと考えます。改めて保健師の活動状況や体制等の現状を調査し、配置体制等を</p>	教民 (55)

		<p>康を害している家庭なりを巡回させる。それが真の保健福祉につながると思うが。</p>	<p>補充もなく、産休・育休に入る保健師も多く、健康増進課の保健師の数が減り、全地域への保健師の配置が困難となり、効果的、効率的な配置が検討され、各振興局保健師が分室へ所属替えし、分室へ集約されました。以上のような経過を経て、現在のような保健師の配置がなされております。しかし、保健サービスは低下しないよう、振興局での健康相談を増やしたり、極力、工夫・努力をしておりますので、現状のご理解をお願いいたします。</p>	<p>検討します。</p>	
112	直川	<p>企業誘致について、大きな工業団地の開発がはじまったと聞いた。土地の確保に続いてその次の手立てにおいては税制の優遇などいろいろあると思うが、今、市が本気で取り組むべき時期と考えているのか。どういう狙いでやろうとしているのかどこまで本気でやっているのか。情報があれば、今、この景気で工業団地は日本に過剰に余っている。そのほとんどが企業誘致に寄与していないということも現実。時期をみるということも必要ではないか。一度に広い土地が必要なのか理解に苦しむ。</p>	<p>2008年のリーマンショック以来、企業の設備投資は減少していますが、それでも毎月多くの企業が工場の新設増設を行っており、企業の誘致活動を休むわけにはいきません。佐伯市に工場を誘致するためには用地がなければ呼ぶことができません。現在、市の工場用地は1～2ヘクタール程度の狭いものしかありませんので、10ヘクタールの土地を用意しているところです。</p>	<p>先の議会報告会において、企業誘致関係の御質問が多数を占めていたことを受けまして、去る8月8日、企業誘致に係る工場用地の実状等についての所管事務調査を実施しました。現在、本市には、水口工場用地、門前工場用地、三股工場用地の三カ所があり、それぞれの立地を生かし、企業誘致を目指しています。本市が用意している工場用地については、1～2ヘクタールと比較的小規模の用地しかないため、現在10ヘクタール規模の工場用地を木立の永野地区に造成する計画があります。地理的背景から10ヘクタールの所有地に該当するのは永野地区が適地であるとの判断にたつてこの計画をたてていること、また誘致する企業としては製造業をメインに考えています。しかしながら、現在の円高が70円台に推移したとき、日本の製造業にダメージを与えることが考えられることやこの工場用地の整備が4年後の平成26年度に終わるころには、製造業に関わる企業誘致について、更に厳しい状況になることも予想されることから、コンパクトな四、五ヘクタールほどの工場用地が必要ではないかとの意見が同委員会では出されました。企業誘致については、他市との競争が激化していますが、既存の三工場用地に見合う企業の誘致活動についても更な</p>	<p>経産 (14)</p>



				る取り組みが必要であると考えており、本委員会としても所管事務調査を実施し実状把握するとともに、本市のメリットなども全面に出し、企業誘致に向け視察時等機会があるごとにPRしていきます。	
113	直川	佐伯市市街地の件。中心市街地活性化事業について、賛成、反対の数値もでているが今後も慎重な審議をされ、佐伯市から大分への人口の流失、若者の集まる場所の変化など、現在の佐伯市の大手前開発では「箱物」をつくって採算ペースにのれるかというところを懸念している。これにたずさわる経費、かなりの調査費とか恐らく掛かっていると思うので早い結論を出して、違うところに使い道があるのではないかとそう思うのが気がしている。城山、三の丸周辺から海、山、これを生かしたものに変わっていく新しい発想も考えていく必要があるのではないかと。	<p>中心市街地活性化基本計画は、地区住民、市民が集う街、来街者が集う街を目指しており、具体的には歩行者通行量の増加及び歴史と文学の道の観光入込客数の増加の数値目標を掲げている。この目標を達成するために、公共と民間の八十数事業を一体的に実施する計画となっている。その中で大手前開発事業は、核事業として位置づけされており、商業店舗、住宅、公共公益施設、広場、駐車場等を整備することにより、市民が集う交流の場が生まれ、にぎわいの創出が図られるものと考えている。各事業は個別に効果を期待するものではなく、事業全体を一体的、総合的に実施することで、中心市街地地区の活性化に寄与することとしており、その効果は市全域に波及するものと考えている。さらに財政的視点でみると、市が実施する事業は、国の社会資本整備総合交付金を活用するメリットがあり、なおかつハード事業については、合併特例債等の市債を活用することができる。</p> <p>区画整理事業で道路や広場等を整備し、再開発事業で施設を建設するので、大手前地区の居住環境は良くなり、新しくバスターミナル機能も設置するので交通の利便性も向上する。事業を行うことにより活性化され、商業店舗等からの所得が増え、市民税が増える。また、周辺地域での民間開発により税収が増える。そういったことにながらうように取り組んでいる。</p> <p>社会資本整備総合交付金は「まちづくりの目標や目標を定量化する指標を設定することで、総合的なまちづくりを進める」と</p>	<p>執行部に確認したところ、市のメリットについては、大手前開発事業では、区画整理事業、再開発事業を行うことにより、居住環境が良くなり、またバスターミナルを新設することにより交通の利便性も向上する。事業を行うことにより活性化されれば、商業施設等からの所得も生まれ市民税の、また周辺地域に民間活力による開発が行われれば固定資産税等の税収増になる。また、中心市街地の活性化の効果は市全域に波及するものと考えているとのことでした。費用対効果については、事業採択時の条件でなかったため、現状では数値を把握していないとのことでした。委員会としては、費用対効果は、この事業により活性化できるかの目安となるものであり、これから事業を進めていく中で是非算出すべきだと考えています。また大手前地区に、にぎわいを創出するため、商業棟への入居店舗及び公共公益棟への入居団体の選定や、ソフト事業等施設の活用方法等を検討し、執行部・準備組合と意見交換を行いたいと考えています。</p>	地開 (18)

		<p>いう観点からの補助採択になっており、大手前開発事業の個別での費用便益分析は行っていない。事業評価については、交付終了年度の平成26年度に事後評価を第三者機関で審議し、市民への公表を行い国に報告することとなっている。また事業実施中の段階では事業進捗状況の公開や中心市街地活性化協議会などでの意見を踏まえ、事業効果を高めるよう取り組んでいる。事業効果の検証方法については、地元の準備組合が今年度後半に基本設計や資金計画を作成するので、その中で大手前開発事業の個別での費用対効果や新たな数値目標の設定などの必要性も含めて国や県の指導を受けながら準備組合とともに検討していく。</p>	
--	--	---	--

	会 場	議会報告会における意見・要望等	執行部の見解	議会（委員会）の回答	委員会
114	本匠	庁舎検討委員だったが、新庁舎の位置については反対した。大手前に庁舎をもっていけば人が集まり、中心市街地の活性化にもなると思った。	6月議会での清田議員、高司議員の一般質問に対する答弁のとおりです。（清田議員への答弁）建設位置の見直しの必要性を感じているかとの質問ですが、新庁舎の建設場所につきましては、建設検討委員会や建設審議会での審議を経て、議会に報告を行い、現在地が最適であるとのことで新庁舎建設基本構想に盛り込まれております。具体的には、選定項目を設定し建設候補地のなかから検討を行った結果、経済性、早期性、まちづくり等の観点からも最適であるという結果になっております。主な理由として、（１）新たに用地を確保する必要がなく、現在の敷地内で早期に建設が可能である。（２）現在地での建て替えの場合のみ、既存建物の解体費が合併特例債の対象となるため財源的に有利である。（３）本市のまちづくりは、中心市街地活性化事業を主軸としており、市役所はその核となる施設の一つであり、中心市街地地域外への移転は、本市のまちづくりに多大な影響を与えるなどであります。新庁舎は基本構想の方針として「防災拠点として安心と安全を確保した庁舎」があげられており、基本設計の構造計画では免震構造を採用し、大地震でも建物がほぼ無傷で、かつ建物内の家具などがほとんど倒れない方式を採用、さらに、地震による津波対策として「佐伯市防災マップ」の津波による想定浸水深に対応したものとなっております。また、3月11日に発生しました東日本大震災が、想定外の津波被害をもたらしたことから、国の中央防災会議では津波の想定高さの見直しの検討が始められ、佐伯市においても独自に避難の目安の見直しを行いました。このことを受け、これまで災害対策本部室やサーバー、電気室などの重要な機能を有した部屋は3階以上に配置し、6階のフロ	執行部の見解のとおりです。	総務 (51)

アは災害時の市民の一時避難場所としても利用できるように計画しておりましたが、安全性をさらに高めるために防災拠点としての機能を配置している3階(地上9.8m)を5階(地上17.8m)に配置換えを行いました。これにより、今世紀前半に発生する可能性が高いと言われている東南海・南海地震による大津波に襲われても、現在地でも防災拠点は被害を受けず本部機能を十分に発揮できると考えており、見直しの必要性は感じておりません。次に、合併特例債の使用期限延長及び使用範囲の拡大と建設位置の見直しですが、このことについては、平成20年度から毎年、全国市長会を通じて総務省に対し使用期限延長及び使用範囲の拡大の提言を行っているところでありますが、現時点では合併特例債の延長等については、措置されていない状況であります。このような状況の中で、建設位置を変更した場合、次のデメリットが考えられます。(1)基本設計が完成し、本年9月末完成予定の実施設計等今まで庁舎建設に要した費用が無駄になる。(2)新たな建設地が必要になり、用地取得に時間と経費がかかる。(3)中心市街地以外の移転となると、今までの佐伯市を一新する開発プロジェクトとなり、莫大な費用と時間がかかる。(4)期間的に合併特例債の適用は不可能である。以上のことを総合的に考えた場合、建設位置の見直しをすべきではないと考えております。(高司議員への答弁)新庁舎建設の是非や場所等を再検討する考えはないかとの質問ですが、先日、清田議員にもお答えしましたが、新庁舎の基本設計は基本構想の方針の一つである「防災拠点として安心と安全を確保した庁舎」を具現化したものであり、大地震の際にも建物はほとんど被害が生じないように免震構造を採用しております。また、地震による津波対策として、災害対策本部室やサーバー

			室、電気室などの重要諸室は3階以上に配置し、防災拠点としての機能を確保しておりますが、3月11日に発生した東日本大震災を教訓に、安全性を更に高めるために、この防災拠点としての機能を5階部分に配置換えを行いました。今回の東日本大震災により被災地の庁舎が倒壊あるいは機能が麻痺した状態を考えますと一日でも早く新庁舎を建設し、近い将来発生する可能性が高いと言われている東南海・南海地震の際にも、現在地で防災拠点としての機能を十分に発揮できるものにしたいと考えております。		
115	本匠	停電したときに非常用電源等、どこに、何階に確保しているのか等、災害時の司令塔になるので、まったく意味がないのでは。今回の大震災を教訓に検討すべきだと思う。	停電時のバックアップ電源として7階発電機室に非常用発電機設備を設置し電源を供給する計画としています。	執行部の見解のとおりです。	総務 (47)
116	本匠	佐伯市も三陸海岸と同じようにリアス式海岸なので大津波の可能性があるので、そうしたときの新庁舎の防災上の対応ができているのか。消防署の位置がよかったのか。山間部も台風災害等起きれば土石流が心配になる。避難所が土石流がくるところにある。見直しをするべきだと考えている。議会の見解は。	114と同様。6月議会での清田議員、高司議員の一般質問に対する答弁のとおりです。津波に関しての消防署の位置ですが、旧庁舎より新庁舎は海(葛港区)より直線距離で、約5km程ありますので直接的な被害はないと思います。庁舎の防災上の対応ですが、3階に一時的緊急避難場所として多目的ホール(GLから8,2m高・150名程度収容可能)を設置しております。	執行部の見解のとおりです。	総務 (46)
117	本匠	旧郡部の振興等を真剣に考えてもらいたい。	合併後設置されています地域審議会において、それぞれの地域の振興策についてご協議をいただいておりますので、ご意見をお寄せいただきたいと思います。なお、平成24年度から市の組織を見直し、全市的な見地から地域振興に取り組む部署の設置について、現在検討中です。	執行部の見解のとおりです。	総務 (49)
118	本匠	庁舎の位置は、今の場所が最高だということ賛成したのか。	- - - - -	市庁舎は、中心市街地活性化構想の中でも核となる施設に位置づけられています。また、現在地での建て替えが財源的にも有利な状況にあり、これらを総合的に判断したものです。	総務 (48)
119	本匠	津波対策について、今後議会がどう対	- - - - -	議会としても現地調査を行うなど市の防	総務

		応するのか聴きたい。議会が現地視察などをし、今後の政策をどのように市執行部に提案するのか。		災対策に積極的に関与し、参画してまいります。	(50)
120	本匠	海路を開発し、大きい船が接岸できるような大きい港を造るべきではないか。	佐伯市としましても、「14mバース早期供用開始」は、輸入貨物等の輸送船の大型化に対応し、海上輸送コストの削減により、地域産業の競争力の強化が図られるとともに、東九州道の早期完成とあいまって、海と陸の交通ネットワークが形成され、新たな臨海型産業の立地に望みをつなぐもので、県南地域の発展のために重要な事業であると考えており、国、県等に要望活動を行っております。今後も、引き続き早期供用開始に向けた要望活動を行ってまいりたいと考えております。	執行部の見解のとおりです。	建設 (17)
121	本匠	番匠川は荒れている。大変見苦しいような、昔の姿は見る影もない。番匠川の清流が元のように戻せるよう努力してほしい。	毎年、国交省が九州の一級河川26河川の水質ランキングを発表していて、近年6位～9位となっています。水質については、本匠など上流部は透明度が高く良好な水質を維持しています。ただ、河川内にアシ・ヨシ等の植物が繁茂している箇所もあり、必ずしも場所によっては景観が良いとは言えない所があると考えています。又、平成22年度には、清流を次の世代へ継承するため、市民共有の財産として保全することを目的に、清流保全条例を制定し、河川環境に対する意識の向上・高揚を図っています。	番匠川水系の清流が損なわれないよう河床施策など国・県に要請していく。	建設 (16)
122	本匠	本匠東小・中学校舎の跡地が荒れ果てている。このような状況を議会はどのようにとらえているのか。	現在グラウンド跡地については、地元老人会等が、ゲートボールやグランドゴルフ等で管理・使用していますが、校舎周辺等については緊急雇用により順次草刈り等の管理を行っています。	学校の跡地利用については、委員会として意見集約はできていません。地元がどう使いたいのかという意向を重視したいと考えています。本匠東小・中学校跡地の管理を執行部へ確認したところ、グラウンドについては、地元老人会等が管理・使用しており、校舎周辺等については、市が草刈等の管理を行っているとのことでした。	教民 (7)
123	本匠	津波の関係と中心市街地ばかりに気をとられているが、佐伯市の振興には企業誘致が重要だと考えるが、企業がこ	2008年のリーマンショック以来、企業の設備投資は減少していますが、それでも毎月多くの企業が工場の新設増設を行ってお	先の議会報告会において、企業誘致関係の御質問が多数を占めていたことを受けて、去る8月8日、企業誘致に係る	経産 (10)

		<p>ない。企業誘致の取組についてどうか。</p>	<p>り、企業の誘致活動を休むわけにはいきません。佐伯市に工場を誘致するためには用地がなければ呼ぶことができません。現在、市の工場用地は1～2ヘクタール程度の狭いものしかありませんので、10ヘクタールの土地を用意しているところです。</p>	<p>工場用地の実状等についての所管事務調査を実施しました。現在、本市には、水口工場用地、門前工場用地、三股工場用地の三カ所があり、それぞれの立地を生かし、企業誘致を目指しています。本市が用意している工場用地については、1～2ヘクタールと比較的小規模の用地しかないため、現在10ヘクタール規模の工場用地を木立の永野地区に造成する計画があります。地理的背景から10ヘクタールの所有地に該当するのは永野地区が適地であるとの判断にたつてこの計画をたてていること、また誘致する企業としては製造業をメインに考えています。しかしながら、現在の円高が70円台に推移したとき、日本の製造業にダメージを与えることが考えられることやこの工場用地の整備が4年後の平成26年度に終わるころには、製造業に関わる企業誘致について、更に厳しい状況になることも予想されることから、コンパクトな四、五ヘクタールほどの工場用地が必要ではないかとの意見が同委員会で見出されました。企業誘致については、他市との競争が激化していますが、既存の三工場用地に見合う企業の誘致活動についても更なる取り組みが必要であると考えており、本委員会としても所管事務調査を実施し実状把握するとともに、本市のメリットなども全面に出し、企業誘致に向け視察時等機会があるごとにPRしていきます。</p>	
124	本匠	<p>大手前開発について、個人的には、何らかの形で中心地を活性化することは必要だと思うが、今の計画で本当に賑わいを取り戻せるのか。商業ゾーンはコスモタウン、灘の方につくっている。取り戻すのは難しい。議会の方で本当にうまくいくのかどうかということをチェックしてほしいし、どんどん提案</p>	- - - - -	<p>意見として把握します。</p>	地開 (15)

してうまくいくよう取り組んでほしい。



	会 場	議会報告会における意見・要望等	執行部の見解	議会（委員会）の回答	委員会
125	宇目	市民体育館にネーミングライツを活用しては。	第2期行革プランにおける収入の確保策としてネーミングライツや広告の掲載を行うこととしていますので、行政財産を管理する担当部署と協議したいと思います。	執行部の見解のとおりです。	総務 (52)
126	宇目	佐伯の警察署と消防署が移動した（する）理由は、何か。これまでの土地では、津波が来れば機能が果たせなくなるということを知った、これも要因の一つか。	佐伯市消防署は、津波の影響につきましては、南海地震や東南海地震が発生した場合、佐伯湾には6～8mぐらいの津波が押し寄せる可能性（あくまでも想定の中で）があるが、津波が番匠川を遡上しても新庁舎は直接的な影響はないと思われる。消防新庁舎は旧庁舎に比べ敷地も広く、3面道路に囲まれ緊急時に出動しやすく、国道217号バイパスが完成し市街地への緊急出動時間も今の所問題はない、将来、白杵・津久見・佐伯の消防広域再編を考えるとアクセス面で最適地である等の理由で現在の場所に建設をしました。佐伯警察署については、問い合わせたところ「建物の老朽化、バリアフリー化の必要性、耐震性の確保が建替えの大きな理由であるが、現在の敷地では、必要面積が確保できず移転となった。移転先の土地に決定した特別な理由があるわけではない。」とのことでした。	執行部の見解のとおりです。	総務 (53)
127	宇目	宇目地区に市営住宅があったが2月になくなった、市からは県住宅供給公社が調査しその後入札をすると聞いた。3か月たつが改修も未だにしていない。立地場所もよい2階建ての住宅が3か月も放置されている。市の対応が遅い、スピードアップするよう求める。	空き部屋が発生した時点で、市営住宅の管理をしている大分県住宅供給公社が部屋の破損等の状況を調査（大分から専門員が来て修繕箇所を調査）している。市営住宅の空き部屋については、市報で広報し入居者を随時募集している。この物件についても募集をしているが入居者がまだいない物件だと思われる。入居者の決定後に、先の公社の調査した修繕箇所のリフォームを実施する。（約1か月強かかる）。リフォーム完了後に入居者に引き渡しとなっている。入居予定者が決定していない時点では、リフォームは実施しない（修繕し長期間部屋を放置すると再度修繕を要することになるため）。	執行部の見解のとおりです。	建設 (18)

128	宇目	運動公園の吊り橋に1億5000万円も投じて、何人の市民が利用するのか。	吊床版橋は、市道パークウェイ線を挟んで体育館・プールなどがある南ブロックと、野球場・陸上競技場などがある北ブロックに総合運動公園が分かれていることから、一体の総合運動公園として利用するため、南ブロックの園路から北ブロックの展望台広場に繋がる横断橋ということで設置いたしました。利用者については数字的なものは把握していませんが、散策路・トレーニングコースとして運動公園利用者に活用されるものと考えております。	執行部の見解のとおりです。	建設 (19)
129	宇目	高齢化率が高まり宇目は21年度で42.8%となっている、やがて2人に1人が高齢者になる。佐伯市の30%の面積を宇目が持っている。この状況にかかわらず、宇目には老人健康施設がない、老後の生活に不安を抱え生活をしている。是非この広大な面積を持つ宇目に老健施設を造るように働きかけてほしい。	今年度は、第5期老人福祉計画及び介護保険事業計画策定年度であります。高齢者ニーズ調査や事業所への意向調査を行っており、これらの分析をもとに第5期における施設整備をどうするか検討を行っていきます。	執行部に確認したところ、現在、第5期老人福祉計画及び介護保険事業計画を策定しており、その中で高齢者ニーズ調査や事業所への意向調査を行い、その分析をもとに第5期（平成24年度から26年度）における施設整備について検討することでした。委員会としても注視していきたいと思います。	教民 (8)
130	宇目	原子力発電が危ぶまれている。これからは自然エネルギーを利用するソーラーシステムだとか注目をされると思う。電力不足を市民も心配しており、議員自身しっかり勉強し提案してほしい。	- - - - -	地球温暖化等の自然環境、また東日本大震災による原発事故の影響を考えたとき、本市の自然環境を利用した自然エネルギーへの取組について政策提言等を行えるよう、議員政策研究会において、『自然エネルギーについて』という政策課題を選定し、調査研究を行っています。	教民 (9)
131	宇目	大型船修理ドックに非常に興味あるが時間がないのでやめておく。高速道路開通により食観光により発展する可能性が高い地域もある。その逆に国道326号沿いは、交通量も激減し、急に疲弊する可能性もある。こうした中、宇目の活性化には、こんなことがいいよというアドバイスを議員から聞かせてほしい。	- - - - -	地域の活性化策について、どの地域も特効薬を求めますが、具体的な取組となるとなかなか見いだせないのが実情です。先進地のまねをしてもうまくいきません。宇目地域にあっては、林業及び林業に関連した産業が鍵を握ると思います。	経産 (13)
132	宇目	林業を営んでおり鳥獣被害対策に頭を痛めている。市長にも言ったが今の鳥獣被害対策は税金の無駄遣いだ。鹿の生息域はどんどん拡大をしている。ど	シカの有害鳥獣対策としましては、生息頭数の調整が急務だと考えております。そのため、シカにつきましては、今年度は54,000千円の予算を計上し、年間を通して1	執行部の見解のとおりです。	経産 (11)

		うも誤った認識のもと対策がとられていると思う。議会も実際に現地を見て、真剣に取り組んでもらいたい。なお、対策は周辺都市とも連携した取組が必要だ。議員さんたちは、なぜこうした状況になったと考えるか。	頭当たり6,000円の報償金の対象とするとともに、生息頭数の多い地域で捕獲が進められるよう、捕獲班員全員に佐伯市全域の捕獲許可を出しております。この結果、平成21年度には9,423頭、平成22年度には8,693頭を捕獲しており、これは大分県のシカの捕獲の約半数以上に当たる頭数で、今後も引き続き積極的に捕獲を進め、シカの有害鳥獣対策を実施していきたいと考えております。		
133	宇目	佐伯・大手前の活性化とか、基本が崩れている旧町村からシカがなくなればと、これだけ疲弊した高齢化社会の中で限界集落ばかりが危惧している。佐伯だけが活性化というのは考えにくい、そこら辺りの有害鳥獣対策をしっかり考えてほしい。	同上	同上	経産 (12)
134	宇目	大手前再開発についても津波の来る範囲だと思う、この災害を教訓にして、津波の来ない所での開発をすべきではないか。被害が予想される所に、わざわざ巨額を投じて開発をするのか。	市街地再開発事業にて建設する、再開発ビルは、基本計画では、商業住宅棟が地上4階、公共棟が地上5階となっており、避難ビルの要件は満たしている。今後、外から中に逃げ込むための避難階段も設置を検討する必要があると考えている。土地区画整理事業にて整備する2,000㎡の広場は、オープンスペースなので避難路として機能の向上が見込まれる。また新設する幅員8mの区画道路は、既存と比較して避難性の高い公共空間が保持できると考えている。また、津波が発生しない地震については、道路・公園・広場が避難路はもちろん避難場所としても対応でき、2次火災の延焼防止のためのスペースにもなり得る。	津波被害を想定したときに大手前開発事業はすべきでないとの御意見ではありますが、事業の進捗状況を考えてとき、委員会としては、執行部に対し、大手前開発事業における防災対策について確認しました。再開発ビルは避難ビルとして、また道路や広場・公園は、避難路、避難場所として対応できるということであり、またこれからも防災対策については検討していくということでした。	地開 (16)
135	宇目	大手前の土地については、旧壽屋跡地を市が購入した佐藤市長時代からの経過もある、開発をするに当たっては、まず当初に住民に対する説明が必要であったと考える。	- - - - -	意見として把握します。	地開 (17)